

1. 議事日程（第8日目）

日程第 1 一般質問

1. 蔭塚 安親君
 - (1) 業者参加資格格付審査について
 - (2) バス待合所の設置要望について
2. 島田 光久君
 - (1) 産業振興資金融資の樋島漁協損失補償について
 - (2) 上天草市福祉政策について
3. 園田 一博君
 - (1) 市立小中学校教育課程の見直しについて
4. 田中 勝毅君
 - (1) 熊本天草幹線道路計画路線について
 - (2) 宮崎県の牛、豚の口蹄疫に本市の予防対策について
 - (3) 旧4町観光協会の統合について
5. 田中 辰夫君
 - (1) 防災一般について
 - (2) 観光、地場産業について
 - (3) 松島庁舎建設検討委員会の発足について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（21名）

議長	堀江 隆臣		
1 番	平田 晶子	2 番	何川 雅彦
4 番	須崎 光枝	5 番	宮下 昌子
7 番	高橋 健	8 番	小西 涼司
10 番	川口 望	11 番	田中 万里
14 番	園田 一博	15 番	窪田 進市
17 番	桑原 千知	18 番	渡辺 勝也
20 番	蔭塚 安親	21 番	新宅 靖司
		3 番	田中 辰夫
		6 番	西本 輝幸
		9 番	島田 光久
		13 番	北垣 潮
		16 番	津留 和子
		19 番	田中 勝毅

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(1名)

12番 山口 安彦

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市長	川端 祐樹	教育長	鬼塚 宗徳
総務企画部長	永森 良一	市民生活部長	佐伯 秀昭
建設部長	尾上 徳廣	経済振興部長	坂中 孝臣
教育部長	村枝 誠二	健康福祉部長	杉田 省吾
会計管理者	杉田 良一	上天草総合病院事務長	松本 精史
水道局長	松本 和任	総務課長	橋本 秀雄
財政課長	竹下 学	監理課長	楠本 金生

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	森内 孝生	局長 補 佐	野崎 秀満
参 事	川端 彰		

開議 午前10時00分

○議長(堀江 隆臣君) おはようございます。

これより会議を開きます。

まずもって、報道機関より写真撮影の申し出がっております。これを許可したいと思います
が、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(堀江 隆臣君) 御異議なしと認めます。よって、許可をしたいと思います。

そして、本日監理課長の出席要請がっておりますので、これを許可しております。

議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

本日は一般質問を行います。

日程第1 一般質問

○議長(堀江 隆臣君) 日程第1、一般質問。

一般質問の通告がっておりますので、順次発言を許します。

20番、猪塚安親君。

○20番（猪塚 安親君） おはようございます。今議会も、多くの方々が一般質問の予定でございます。最初は15名という予定のようでしたが、質問がダブることが多いということで、2人ほど中止をされて13名の予定のようです。

いよいよ本格的な梅雨期に入りまして、きょうあたりから大雨が降るような予想がされております。梅雨に入りますと、いろいろなものにカビ等が発生するおそれがありますが、お互い健康には気をつけていきたいものだと思います。

この梅雨期になりますと、私の頭をよぎりますのは、47年の天草上島の大水害のことがどうしても頭をよぎります。夜寝ておられますと、今現在でさえ、雨足の大きなのを聞きますと目が覚めまして、どのくらいの時間この雨が降るのかと、時計をずっと見て時間をはかっているのがくせになっております。37、8年も過ぎた現在もそのようなものでございまして、あのような大きな被害を及ぼすような大雨が降らないよう祈りたいものだと思います。

さて、前回の3月議会では、私ここに登壇するのが8番目でございますが、験のいい順番でしたが、今回はさらに、1番に登場ということになりました。今くじ引きで順番を決めておりますが、今回は前列の席のほうからのくじ引きでありまして、私と新宅議員の2本しか残っていませんでした。ちょっと足を痛めておりましたので事務局のほうにくじを引いてもらいましたが、くしくも1番と8番が残っておりまして、事務局の智奈美さんに引いてもらいましたら1番ということを引き当ていただきました。何かこう、事務局の女神が私の上におりてきたなというような感じを抱いておりまして、張り切って質問してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

今回は2点ほど質問をしてまいります。第1に、上天草市工事入札参加者資格審査格付についてでございます。第2番目にバス停の待合所設置のお願いでございますが、きょうは1番と2番を変更しまして、まず2番目のバス停留所の設置要望についてからお聞きしてまいりたいと思っております。

バス路線などについては、利用者の利便性等を考えた上で、普段検討をいただいていると思いますが、今議会にも観光立市を掲げた関係もあり、観光、環境バス事業とかあるいは乗り合いタクシー事業の計画など図っておられるようですが、交通弱者の側に立っての策かと感謝を申し上げているところでもあります。

私が今回お願いをしたいのは、上天草高校の開設に伴いまして、バス通学に関して質問なりお願いをするものでございます。残念ながら、歴史と実績のある松島商業高校が、地域の住民の願いもむなしく、また松島、姫戸、龍ヶ岳、有明、あるいは倉岳、栖本などの多くの区民の切実な訴えにも耳を貸すことなく、県教育委員会は、大矢野高校へ吸収合併的な統合をし、生徒の進学選定の道を狭め、あわせて関係地域のいろいろな環境の悪化をもたらしたのは御承知のとおりでございます。

そこで上天草高校へ通学せざるを得なくなった高校生が各地区にいるわけですが、バスの停留所に待合所の設置がなくて困っていると、そういう利用者から何とか待合所を設けていただきました

いとの声が多く寄せられております。待合所の件は、以前から要望が上がっておりましたが、上天草高校開設以来、特に多く要望が寄せられています。天気がいい日などはそうでもないんですが、雨風のときは特に困ると。保護者に停留所まで送ってもらっても、時間まで車の中で待機せざるを得ない。そうしますと、保護者の方々も仕事がある上から大変困っているというようなことでございます。

龍ヶ岳から姫戸までを走ってみました。待合所が設置してある数はわずかです。特に今回お願いしたいのは、内野河内の金山橋の停留所に待合所の設置ができないかということでございます。今現在、教良木を出まして、上天草高校へのスクールバスが金山を経由し、そして知十のほうに走っています。そうしますと、内野河内地区の生徒あるいは地域の皆さんが金山橋まで出向いていかなければならないということで、何とか金山橋に待合所を設置できないかという切実な声でございます。私が内野河内の三叉路から金山橋まで走ってみました。40キロから45キロの速度で走って見たんですが、バスはこのくらいの速度かなということで走って見ましたが、片道1分40秒ぐらいです。往復しましても3分20秒、そのくらいの程度でございますが、金山橋に待合所設置が無理だとするならば金山橋から内野河内の三叉路まで、内野河内地区の中心地になるわけですが、そこまでバスの路線を一部変更はできないかと、そのように両方を考えてもらって、何とかならないかと思っています。

ちなみに、待合所設置はどの程度の費用がかかりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） おはようございます。

場所であったり、広さであったりということで、規模等によっても違うと思いますので一概に幾らとは言えませんけれども、最低でも数十万円の費用は必要かと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 今の答弁で数十万円ということですが、10万円から99万円までは数十万円に入るかと思えます。その数十万円の中にはなかなか開きがあるわけですが、大体どのくらいかわかりませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） そこまでつかんでおりませんが、私が認識している範囲では上屋だけ、要するに屋根だけある待合所、それと風雨を避けるために壁を設けている待合所がございます。例えば、ろまん館の前にありますバス停は壁つきの待合所であります。そういうことですので、これは内野河内のバス停についても同様かと思っておりますが、そういうことで、ここで幾らかかりますということは、今の段階では言えない状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） まず質問通告書を出しているわけですから、どのくらい費用がかかるのか、その程度はまずもって調査して議会に臨んでもらいたかったなと思えます。

大体、普通ならば、今までも設置してあるわけですから、壁つきで幾らぐらい、屋根だけだっ

たら幾らぐらい、それにベンチを設けたら幾らぐらい、その程度のことはまずもって調査しておいて、そして答弁の席に座っていただきたかったなと思います。

上天草高校が開設されてから、教良木中学卒業生が5名、今通学しているそうです。その中で、内野河内地域からは3名通学しているということでもあります。どうですか、待合所が無理とするならば、バスの一部路線の変更をお願いしたいんですが、そのあたりは無理がございませうか、わかりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） まず、先ほどの費用の件ですけれども、これは当然、松島地区を対象に自治総合センターの宝くじ助成を使って何カ所か設置をされております。そういうことで、ではその費用が幾らだったかということで調べたんですが、当時の資料がなくて先ほどのような答弁をいたしました。

それと、2点目の内野河内地区に迂回できないかということですが、これについては地域公共交通会議にかけまして、また地域の実態等も十分調べた上で、金山橋付近の待合所の設置、あるいは迂回路線の開設ということで前向きに検討してまいりたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 今後もあることですし、そういう、路線の一部変更とかあるいは待合所の設置ができたとするならば、まだまだ、そのバス利用者がふえることは確実かと思えます。口を開くと財政は好転した、好転したというふうな話を耳にします。であるならば、こういう小さな住民の願い、切実なるお願いですので、それは聞き入れて、住民サービスの一環としてぜひとも聞き届けていただいて、早急に設置かバス路線の変更をお願いしておきます。日本には検討という便利な言葉がございませうが、前向きに検討するとかどうとかとすぐ返ってきます。検討はいつまで、どこまでするのかというふうなところまで、今度は議論しなければなりません、とにかく地区の人たち、通学をしている生徒の切実なるお願いですから、どうぞ聞き入れてもらいまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

市長、どうでしょう、産交さんあたりとの検討あたりとしては、どうですか、難しいですか、この件。路線一部変更にしても、交通対策検討委員会か何かは設置されておりますが、そちらのほうでもひとつ、題材として提出してもらって、早急なるお願ひをしたいんですが、いかがでしょう。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 法律上、バス事業者には待合所の設置義務というのはございませんといいことでありますので、必要とする自治会、あるいは地域団体、または行政等がみずからの判断、そして費用負担のもとで設置するということになります。そういうことでありますので我々としても、行政として設置すべきであれば設置したいという考えでございませう。

きょう、議員御指摘の金山橋付近に設置していただきたいということはよくわかりましたので、それ以外の地域にも恐らく要望等があるはずですから、上天草市全体をよく考えた上で対応させ

ていただきたいというふうに思います。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 要望があつて1カ所に設置したという話が出ますと、ならばうちのここにもつけてくれという要望が必ず上がってくるかとは思いますが、金山橋は御存じのとおり民家もございません。雨風を避けるために民家の軒下をかりることもできません。そういう点も踏まえて、よろしく願いをしておきたいと思います。

次に、市の独自の業者格付についてお尋ねをいたします。またこの質問かと思われるでしょうが、前はちょっと消化不良でございましたので、今回特に格付や指名のあり方についてお聞きしてまいりたいと思います。

業者の多くから、今現在の格付の仕方あるいは指名のあり方について納得がいかないというような苦情が寄せられております。恐らく、執行部のほうにもそんな苦言なりが届いているかと思いますが、どうでしょう。執行部のほうには何も届いていませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 私のほうには、特別そういう苦情は入っておりません。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） きょうは監理課長に出席をお願いしましたところ、早速願いを聞き届けていただきまして、出席を賜っております。お礼を申し上げます。最初にお礼を言わなければなりませんでしたが、おくれましたことをお詫び申し上げます。

監理課長のほうに、あるいは建設部長のほうには届いていませんか。苦言なり、不服なりというようなことは。

○議長（堀江 隆臣君） 監理課長。

○監理課長（楠本 金生君） 1件ありました。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 私のほうには相当届きます。業者は、県が行う経営審査、俗に言う能力審査ですが、これを受けて、その結果表とともに必要書類を添付して、市に指名願いを提出されると思っています。

それを受けて、市では客観的に評点し、総合的に判定して格付を行うものと思うんですが、市の格付表を見ますと、県の審査においてのみの点数表だけを参考として格付をされているようにも思います。県の能力審査における点数というのはいろいろな点から判断して総合的に点数をつけるわけですが、例えば借金があったとしても書類提出前に、証明書をもらう前にあるところから金を借りて金融機関あたりに一時的に返します。そうすると、借金を減らしたり、あるいはゼロにしたりすることができるわけです。そういう証明書をつけて、県あたりの審査を受けません。県のほうはそこまで調査いたしません。ですから、言葉は悪いんですが、ごまかそうと思えば、書類上ではごまかしがきくわけです。そういう審査の仕方ですが、その県の審査の点数だけをもって、市のランクづけがされております。

私がお願いしたいのはそうではなくて、例えば、地元の自治体ですからわかると思うんです。業者さんのそれぞれの能力、仕事をするための機械器具、備品をどのくらい持っているのか、あるいは技術者は何名いるのか、どういう仕事まで対応できる業者かということは、上天草市の関係部署あたりが一番わかると思うんです。先ほども言いましたが、そのとおりの格付です、これは。そこら辺は、今後の格付をする場合にいろいろな観点から見直してもらいたいと思っています。

そして、3月議会でもちょっと触れましたが、県の許可がない業種に、この上天草市では指名をされて仕事をとらせています。そうしますと、その業種にしては技術者もないし工事の経歴もない、そういう業者がとった場合には丸投げです。仕事をとって丸投げしている、そういうことを執行部のほうでは確認していませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 現段階では、その丸投げと言われる部分については、私どもはあっていないと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 総務企画部長は指名審査会の会長ではあるんですが、現場のほうの把握というのは余りされていないと思います。一番把握しているのは監理課、あるいは建設課、農水課というふうに思うんですが、ほかのそれぞれ関係部課長は、そういう話は聞いていませんか。一人一人聞きましょうか。

○議長（堀江 隆臣君） では、まず建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） お答えいたします。

ただいまの件について、前回の議会で御指摘をなされたと思いますけれども、今後は事故防止、安全対策をとり、免許を修得している業者を選定するように心がけるようにいたします。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 今の答弁の中には、今までの反省も含めた上での答弁のように受けとめました。そのような答弁をされますと、こちらからはさらに突っ込んで質問がなかなかできない、しにくいということもございます。あるいは、本当を言いますと、この上天草市では土木、建築は格付してございます。しかし、電気、水道、管、舗装、これは格付してございませんね。

監理課長、どうですか、格付してありますか。

○議長（堀江 隆臣君） 監理課長。

○監理課長（楠本 金生君） 今現在では、土木一式と建築のみで格付を行っております。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） ほかの市あたりに問い合わせてみましたら、県に準じて格付はしてございます。でなければ、例えば舗装業者、昔から舗装一本にやってきている業者も多々おり

ます。ですが、この上天草市ではよく目にするのが、舗装に対しての管理あたりもできない、もちろん機械、器具も持っていない。そういう、ただ県に登録申請して許可をもらっただけの業者に舗装あたりをやっています。これはもう丸投げです。一括下請というのは、主たるものを一括下請させてはならない、してはならないとなっています。建設業法でもそのようにうたっていますし、そういうのが、上天草市にはどんどん目立っています。ですから、舗装業者を専門的なようにやってきた業者さんからは、たまったものではないというふうな不満の声が届くわけです。舗装というのは、人が請け負った工事を下請なんていうのは、実績を持とうと、つくろうとしてもなかなかできるものではないと思います。まず、機械がありません。舗装工事を管理する技術者もない、そういう中で、今ではやっているというのが特に目立ちます。管工事、水道工事にしてもしかりです。ただ許可をとったというだけで仕事をとってやっていますが、本当の意味では、水道なんかは衛生法あたりも絡んでまいります。そちらのほうの知識もないままに仕事をやっている業者がおります。そういうことも踏まえて、先ほどの建設部長の答弁のように、今後はそういう観点もしっかりと見据えた上でやっていただきたいと、切にお願いをしておきます。

もう1点聞きますが、これを見ますと、土木業者は100を超えています。ことしちょっと減っていますね、去年は百幾らあったんですが。この格付選考資料を見てみますと98業者になっているようですが、この中に税を滞納している業者はおりますか、どうでしょう。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 滞納については、滞納があれば指名をする際の要件に満たないということで除外をいたしておりますので、指名をする段階ではそういう業者はいないと認識しております。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 昨年もいたようですが、これを見ても、市民税の、住民税の固定資産税、あるいは法人市民税あたりの滞納者がいるようですが、こういうことは多少なりの滞納であれば、地元産業の育成という観点からして絶対指名をするなというような言い方は私はしたくありません。ですが、やはりほかの業者から不平、不満が出てまいります。ですから、こういうところにも気をつけていただきたい。国税とか県税は払っても市税は払っていないという業者がおります。これは、県税あたりを払わないと能力審査が受けられませんので、そっちは払って、最後に市民税のほうをという考えかたかなというふうに私は理解いたしますが、納税は日本国民の3大義務の一つです。その義務を怠った業者を指名してということになりますと、先ほども言いましたように、いろいろなところに波及いたしますので、今後特に気をつけてもらいたいと思うわけです。

熊本県は21年の7月ですか、格付の見直しをやっているようです。3月からでしたかね。これに見習って、市もやろうかというような話も聞いています。ですから、ここ1年いろいろな調査をなさって、23年からというふうに聞いているんですが、よかったら、途中でも見直しはで

きると思うんですよ。来年度からと言わずして今年度の、あるいは10月以降あたりからということではできませんか。

市のいろいろな規程の中にも、途中でも見直しはできるというふうにうたってございますが、どうでしょう、年度内でも見直すことはできますか、できませんか。事務的なことありましょし、難しいところもあろうかと思うんですが、先ほどからも言っていますように、この格付にはいろいろな問題がありますので、その見直しを年度中途でするお気持ちはありますか、どうでしょう。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 確かに、おっしゃるように業者さんにとっては格付というのは、ある意味では命にかかわるような部分も出てくるかという認識はしております。

実は、これは申すまでもないんですけども、県がやっている方法が、客観的な評価と主観的な評価を合わせた部分で格付をしているという、その中で上天草市は客観的な評価、いわばP点と言われる部分を使っての評価を今やっております。もちろん、今御指摘のとおり、自治体によってはその両方の方式で格付を行っておりますが、私どもは平成20年から監理課の中に検査係を設けまして、統一的な竣工検査による工事实績等を主観的な視点で見て、初めてその部分のプラスをした上での格付をしたいということで、現在その段階でございます。可能であれば23年度以降ということで現在予定しておりますので、今年度中に年度途中で格付の見直しをするということは、現在のところ考えておりません。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 考えていないところを何とか考え直すことはできないかというお尋ねをいたしました。今のような答弁です。3月議会でもそうでした。業者の選定を行う場合はどのような点に重きを置いてやっているのかという私の問いに、市の指名委員会の規程がある。第8条の第1項の1号から8号までです。それを基準に選定しております。そういう答弁をされました。私の問いをはぐらかすような答弁のやり方、いつも目立ちますが、総務企画部長、あなた自身そういうところには気づいていませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 私は、決して不誠実なお答えはしていません。現在の状況の中でどうあるべきかをお答えしているだけでありまして、今回の年度途中での格付につきましても、先ほど言いましたように、監理課の中でその主観的な評価ができる体制が構築できて初めて、県に準じたランクづけをすべきだと思っておりますので、まだそのレベルまで行っていないということで、年度途中での見直しはできないと申し上げた次第でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 監理課長、できませんか。あなたのほうが事務的なことはやるかと思うんですが。

○議長（堀江 隆臣君） 監理課長。

○**監理課長（楠本 金生君）** その件についてお答えします。

本来、主観的要素を取り入れた格付を実施することが望ましいんですが、現時点では工事成績表等の内容も、業者に対して理解をしてもらっておりません。対象者の件数も少ないという状態です。今後できる限り工事成績等を、主観的な要素を取り入れて格付を取り入れていきたいと思っております。

以上です。

○**議長（堀江 隆臣君）** 猪塚君。

○**20番（猪塚 安親君）** お互いに、自分に正直になりましょうよ。当たり前のことを当たり前前に答弁してもらいますとわかりやすいんです。担当部署、担当課がおりますのでできるだけ、責任は私というようなお気持ちで総務企画部長がよく答弁をされるんですが、例えば業者等の選定要領の改正点を3月議会に聞きました。ところが、何も私が指名審査会の委員長になったから、私の権限を強めようということではありませんと、このような答弁も総務企画部長はしていらっしゃいますね。何もあなたが委員長になったからこういうことをするのはないかというような質問もしていません。そういう中において、今のような答弁をされています。何ですか、この答弁の仕方は。3月には時間がありませんでしたから、そのとき、後はやりませんでした。聞きもしないことにまで言及しての答弁、後で考えてみると、何か自分に思い当たるところがあるのかなと、そういう疑念さえ抱かすような答弁でしたよ。今後もそういうふうな答弁をされるかと思いますが、本当に、先ほど言いましたように自分に正直になって、当たり前のことを聞かれたら、当たり前のことを答弁するだけでいいのではないですか。わざわざ、人の腹の中に入って来るような答弁はしなくてもいいのではないですか。

3月議会のような答弁をされてはたまらないと思ひまして、資料はいっぱいそろえてきました。今回は、公共工事に関係する規程から要領、約款、ほとんどそろえてきました。その中でも、かいつまんで聞いておりますが、要するに業者のほうから不平不満が、これはもう、100%みんなが納得するようなことはできないかと思ひます。自分自身が置かれた立場も余りわからず、いろいろな不満を言う業者もおりますが、なるべく不平不満が起きないように、今後さらに監理課あたりで、あるいは土木課あたりで話し合っ、調査研究をされて格付なり指名なりを、不平等がないように、不満が出ないように、不平が出ないように、そんなところに気をつけてやっていただきたいと思ひますが、どうでしょう。

○**議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

○**総務企画部長（永森 良一君）** 今おっしゃったようなことを日々心がけながら、この問題とは取り組んでおります。

○**議長（堀江 隆臣君）** 猪塚君。

○**20番（猪塚 安親君）** ただ、私どもがこうやって皆さんに質問をぶつけるのも仕事です。皆さんもそれに対する仕事をなさっていますが、皆さんも市民から負託を受けて、市民のために仕事をやっている。一部の者のためではなくして、全体の公僕としてやるというその点を

忘れずに、今後上天草市の活性化、発展のために御尽力をお願いしまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、20番、猪塚安親君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時49分

再開 午前10時58分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

9番、島田光久君。

○9番（島田 光久君） おはようございます。9番、島田光久です。議長のお許しが出ましたので、一般質問をさせていただきたいと思っております。

きょう私は、産業振興資金融資の樋島漁協損失補償について、そして上天草市福祉施策について。この2点について順次質問してまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

そして、今議会においては、部長さんたちが7名か8名かわっていらっしゃいます。新しい顔ぶれであります。それと、私が今から質問する漁協の債務保証に関連している部長さんは、今のところ前経済振興部長だった佐伯部長と建設部長の尾上課長は2年ほどこの関連に関わっていらっしゃいましたので、答弁を振ることがありますので、そのときはよろしく申し上げます。

まず最初に、この樋島漁協損失補償とはどのような補償なのか、わかりやすく説明してください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） おはようございます。

この損失補償はどういうものかというような御質問でございますけれども、当時の龍ヶ岳町が損失補償を行った経緯といたしまして、龍ヶ岳町産業振興資金融資あっせん条例に基づきまして、樋島漁協に対して旧龍ヶ岳町が保証していた2億900万円の損失補償でございます。昭和54年10月から昭和56年11月までで、契約3件、貸付人が農林中央金庫でございます。

債務につきましては、平成11年3月に熊本県漁業信用基金協会が1億5,940万円の代位弁済を行いました。当該債権がそのまま引き継がれまして、その後、平成11年12月に損失補償の減額及び債務者でありました漁協組合員の弁済を継続してもらう目的で、同条例に基づきまして、熊本県漁業信用基金協会との間に1億200万円を限度とした損失補償契約が締結されました。これが平成16年の旧4町合併以降、当該補償契約を本市に引き継ぎ、樋島漁協の弁済が完了しないことから現在に至っておりますのが、大まかな経過でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） その保証というのを簡単に言うと、例えば漁協が漁信基からお金を借

りている、それに対して旧龍ヶ岳町が保証をしていると、簡単に言うと。それなら、仮に樋島漁協が債務を払わなかったときは、市の責任は法的にはどうなるんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） これにつきましては、いろいろな皆さん方と、まだあっちからの訴訟とか何とかも来ておりませんので、これは皆さん方に協議をしてもらいながら、今後検討をしていく事項だと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） いや、そうではなくて、この補償契約そのものが法的に有効なのか、有効だった場合に、樋島漁協が債務が滞って払わなかったときは、市はどうなるんですかと聞いているんです。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） それにつきましては、先ほども言いましたけれども損失補償の契約書とかいろいろ出ております。それにつきましては、最終的には市の責任といたしましても、法的というよりも基金協会の民事契約に基づいておりますので、損失補償で交わした約束ごとを履行すべきと認識しております。あくまで、民事上の履行責任を負っていると考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 建設部長、2年ほどかかわっていらっしゃったから、今の件で、仮に組合が払わなかったときは、市が払わないといけないのですか、その辺はどうですか。簡単でいいです。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） お答えします。

損失補償契約で旧龍ヶ岳町が保証しているわけですから、引き継ぎをした場合は履行すべきと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） ということは、樋島漁協組合が払わなかったとき、払えなかったときは市が代位弁済の責任があるということですか。もう1回お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） そのとおりでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） はい、わかりました。

ということは、仮に樋島漁協の支払いが滞った場合には、保証している以上、上天草市が公金で、税金で払う義務を負うと私は理解するんですが、それでよろしいんですかね。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） はい、今議員が言われたとおりでございます。

ただ処分等で、財産とか所有している場合は、その財産を処分することになっております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） ということは、この樋島漁協債務保証というのは、旧龍ヶ岳町時代から引き続いた負の部分の引き継ぎであって、樋島漁協が債務を払えなかったときは市が税で払う形だと、今私は理解しました。そして、16年度に上天草が合併いたしまして、損失補償は将来的に本当に発生するのではないかと16年度の議会で議員の皆さんが思われて、特別委員会をつくられました。そして、中身がどうなのか、調査をされました。その調査結果はどういう調査結果が出ていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 16年度の特別委員会の調査結果でございますけれども、旧龍ヶ岳町産業振興資金融資に関する損失補償調査特別委員会が、平成16年10月5日から平成17年1月12日にかけて5回開催されました。その中で、今回樋島漁協の損失補償についても調査をされています。その委員会において、平成16年11月24日付で樋島漁協組合長から調査特別委員会へ、市並びに市議会には一切御迷惑をかけないという誓約書が提出されました。平成17年1月4日付で、樋島漁協の理事、連帯保証人の連名で、返済計画を忠実に実行しますという誓約書が提出されました。その後、市も樋島漁協へ定期的に返済の指導を行ってきたところでありますが、転貸者の担保物件の売却処分が予定どおり進捗しないなどの事情もありまして、部分的に返済は行われてはおりますものの、完済には至っておりません。

具体的な償還状況といたしましては、調査特別委員会の終了後の時点で未償還額が7,594万円でございます。その後1,841万1,900円が償還されております。債務保証契約の履行期限が平成19年12月31日時点で、未償還額が5,782万8,100円となっております。さらにその後におきまして返済がまた9回、331万200円が行われております。平成22年5月28日現在での残債は5,421万7,900円となっております。

A氏、B氏と言わせていただきますが、A氏の367万8,000円、現在も1ヶ月12万2,600円のお支払いをいただいて、年額147万1,200円が滞りなく返済されております。順調に返済が済めば、2年半後には完済が可能でございます。

B氏につきましては5,053万9,900円。債務者の本人は自己破産をしておられますので、返済能力はほとんどない模様でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 16年度、この議会において特別委員会が設けられて、調査されています。最終的に、取りまとめとして樋島の組合長が19年まで、恐らく3年ほど期間があるから、その間に一生懸命努力をされて、市には一切迷惑かけないと。そして、払えないときは財産を処分してでも払うと。市には絶対迷惑かけないという誓約書が交わされています。それを

特別委員会では信用するというか、それを信用することによって、恐らく閉会されたと思うんです。

総務企画部長、この誓約書の市に迷惑をかけない行為とは、どういう行為に当たると思いますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） その特別委員会の中で誓約をされた部分についての履行だろうと思います。しかし、その後いろいろ事情も変わってきておりますので、それが現在の滞りという部分につながってきているのではないかと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 市長にお尋ねします。その当時は市長に責任はないんですが、就任されて19年度で最初だったと思うんですけども、特別委員会の報告で、組合長が市には一切迷惑はかけないと、19年までには完済するからという旨の報告をされています。この迷惑をかけないとはどういうことに値すると市長は考えますか、この迷惑というのは。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） こういった事態に至らないということであるというふうに解釈しておりますので、平成19年12月をもって支払いが完了しているということだろうというふうに理解しております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） ということは、19年までに完了するだろうという認識ということですけども、では、議会で報告された後17年、18年、19年度と3年間期間があります。やはり決算委員会で監督責任を問うて、年度ごとの返済を報告するようになっているんですけども、その流れと、どのような指導を漁協にされたのか、それをちょっと教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） その後の損失補償の弁済状況及び管理監督についてということでございますけれども、樋島漁協に対して行ってきましたことにつきましては、一つ、平成16年11月に市議会に提出された返済計画書のとおり履行についてお願いしますということで指導をしました。

二つ目に、1名の債務者から差し押さえられた担保物件について競売にかけられるものの樋島漁協が自己競落し、漁協の資産になって、不動産の帳簿上の金額として4,384万4,500円があります。この資産を早期に処分して弁済に充てるよう、お願いをしました。

なお、競売処分された不動産の処分金で熊本県漁業信用基金協会に弁済されたもののうち1,000万円については町の損失補償額以外の債務に充当してあり、なぜ補償内の債務弁済に充当してもらえなかったのかというのは、疑義が残ることでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 例えば、3年間猶予期間があっているんです。だから、市としてやはり円滑に指導しながら、監督しながら払ってもらおうと。返済計画が出されていると思うんですよ。恐らく、その計画に年度支払金額があると思います。恐らく、町保証の分だと1,000万円の年度計画になっていると思います。その返済の状況は逐次把握されていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） そのことについては、私のところでは把握は今のところ、私がこの担当になりましてまだ2カ月しかたっておりませんので、そこについては、私のほうは調査しておりません。しかし、その1,000万円について町の損失補償以外の債務に充当してはならないというようなことについての、納入させる強制力は、市にはございません。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 建設部長にお聞きします。例えば、漁信基が漁協に貸した分を龍ヶ岳町が保証しているでしょう。1億200万円ですね。そして保証していない分が、別に五千数百万円あったと思います、2本立てだったと。それが1億6,000万円ぐらいの金額になっていると思います。契約されるときに、5者協議で1億6,500万円確定されたわけでしょう、5者協議の中で、この確認書によれば。5者協議というのが農林中金、熊本県漁業協同組合、漁信基、樋島漁協、そして龍ヶ岳町となっているんですよ。その5者協議で、この組合を再建に向けて救済する仕組みで5者協議なされたと思うんですよ。樋島漁協自体では、不良債務が発生していたから再建は無理ということで5者協議なされて、利子の緩和とかいろいろされて、確定されて、一部は上層部が補てんしてやりながら確定されたわけでしょう。その確定を漁信基が新たに代位弁済すると。前のは一応処分する形で、そのとき保証されたと思うんですよ。そのとき1億6,000万円ぐらいの5者協議だったと思うんですよ。それを、今度は漁協が龍ヶ岳町に債務保証をお願いしたわけでしょう、漁信基との取り決めのそのときに。そのときに1億6,000万円ぐらいあった中で、町の債務保証以外が混ざっているのではないかという議論、龍ヶ岳町議会でされたとは思いますが。そのときに1億200万円と五千何百万円振り分けがなされていたと私は思うんですけども、それに相違ないですか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 私が知る限りは、5者協定確認書というのがあります。その中で限度額1億6,500万円、そのうち組合が借り入れた分は1億5,900万円です。そのうちの、町が損失補償している金額は1億200万円です。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） ということは、例えば今度は漁信基と別に、1億200万円に対して漁協と町と、また契約を結ばれているわけでしょう、恐らく。その1億200万円は町が債務保証しますというぐらひがあったと思うんですよ。ところがその協定の中に、でも漁信基から先に、町の保証がないほうから充当していきますよという約束はなされていたんですかね、その契約書

の中で。

- 議長（堀江 隆臣君） 建設部長。
- 建設部長（尾上 徳廣君） そのうち、漁協単体で5,900万円ほど借り入れた、先ほど申しましたように町の損失補償が1億200万円、それをどちらから払うということは聞いておりません。
- 議長（堀江 隆臣君） 島田君。
- 9番（島田 光久君） 聞いていないということは、約束は、契約書とかそういうのはないという意味ですか。
- 議長（堀江 隆臣君） 建設部長。
- 建設部長（尾上 徳廣君） 町の損失補償分と、単体で借りている分の支払いは、どちらから先にしなさいというまでは聞いておりませんということでございます。
- 議長（堀江 隆臣君） 島田君。
- 9番（島田 光久君） それはちょっとおかしいんですよね。この間、漁信基にちょっと勉強に行って聞いたところによると、町とこの契約の中で、例えば5者協議されたでしょう。そして二つに振り分けた。でも、3者協議したときに、町の保証のないほうから充当するみたいに、旧龍ヶ岳町と約束を交わしていた。だから、例えば担保処分とかした分は、町保証のないほうから先に充当していったんですよという説明があったんですが、それは特別委員会でも協議されていないんだけど、それはどうなっているんですかね。
- 議長（堀江 隆臣君） 建設部長。
- 建設部長（尾上 徳廣君） 私が知っている限りは、ここに表がありますけれども、どちらかを先に払うかまでは決定していません。ただ、償還日とその金額が明記してあるだけでございます。
- 議長（堀江 隆臣君） 島田君。
- 9番（島田 光久君） ということは、特別委員会で報告されて17、18、19年、弁護士を入れて漁信基と交渉されたと思うんですよ。やはり、どうしても発生するおそれがあったものだから、返済ですね。その中で、漁信基とこういう話はされなかったんですか。例えば――、あ、どうぞ。
- 議長（堀江 隆臣君） 建設部長。
- 建設部長（尾上 徳廣君） 先ほどから言っていますけれども、私たち旧龍ヶ岳町の職員としては、その中身までタッチしておりません。
- 議長（堀江 隆臣君） 島田君。
- 9番（島田 光久君） それはわかりました。

でも、市になってから、部長は水産課長で携わってこられたから、漁信基と会合を結構、何回も立ち会っておられるから、その中で例えば、町保証が1億200万円と、町保証がない5,700万円あると。結局は借り主が、転貸先の借主が破産されたから、資産処分したり、保証人から回収したりする作業をされていると思うんですよ。その分を返済に回されていると思うんですよ。その

返済が町保証のないほうに充当されていると。これは報告でもなされています。それについて異議を唱えて、行政が漁信基に伝えてあると思うんですよ。その中で、漁信基側が充当するように町と契約したんですよという話はなかったんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 先ほどから申しますとおり、私が知る限りではそういう取り決め事項等は知りません。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） はい、わかりました。知らないということですね。

でも、そういう取り決めがあったことは、漁信基側としては事実として言われるんですよ。だから充当したと。だから、確かに樋島漁協は担保処分されて、競売されて、保証人から回収されて漁信基に払っていらっしゃいます。全額かどうかはちょっとわかりませんが、それを払っていらっしゃる。それを保証のないほうに払われている。払ってはいらっしゃるんですよ。ところが、町保証の分に充当されていないという不信感がどうしてもあるわけなんです。でも、仮に5者協議なされて、1億5,900万円なごしのお金が確定しているでしょう。それで、5者で、龍ヶ岳町も代位弁済しますと印鑑を押していらっしゃる。そして、その後議会に上げたら、分けてくれという討論があって、1億200万円ですよと分けられて、そのかわり、その協議の中で、分けてはいいけれども、保証のないほうから充当していきますよと、そういう申し合わせをしたと言われるんですよ。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 島田議員の御指摘の件はわかるんですよ。町が損失補償した分をその財産処分した分は補てんするという意味でしょう。単体で借りている分は別という解釈でしょう。

ただ、その当時までは、損失補償の契約までは、平成11年の議会だったと思います、私が議事録を調べた結果、私は、そこまで踏み切った話は聞いておりませんということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） その辺はもうちょっとしっかり、行政の中で漁信基と調査してもらいたいと思います。確認をしてもらいたいと思います。

そして、17年、18年、19年度あります。その間に、例えば1号物件で、例えば裁判所に競売されて現金化されている。そして、一部売れたものと売れていない分があります。それを返済にどれくらい充当されているのか。例えば保証人が1億6,000万円総額だったら、6名、6名、12名いらっしゃいます。和解がされて300万円ずつ10年間で払うんだという和解協定が結ばれています。それが本当に10年間履行されてきているのか。その確認はやはり行政側ですべきだと思うんですけども、それはされていますかね。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今の件につきましては、先ほど、指導もしてきたということ

もありますので、そこについては、ここに担保不動産の処分状況という表もございますので、こちらのほうでは、チェックはしております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） というのは、担保処分された金額は全部返済に回されているのか。そういう金額がわかりますか。確定されていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） ここの中でしてありますけれども、この中で4,384万4,500円という、担保物件による返済金額の担保物件がございます。その中で、売却してある分が2,200万円は売却してあると、私のほうでは表のほうで確認しております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） ということは、その中で売れていない資産は幾らあるんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 売れていない物件については、ここに書いてありますが、700万円と1,484万4,500円の2件分でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） ということは、競売で樋島漁協が落札されています、2,900万円ほど。その金額はどう理解すればいいんですかね。恐らく2,900万円、競売で漁協が買っているんです。その2,900万円は当然債務に充てるべきと私は思うんですよ。それは充てられていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今の件につきましては、私のほうとしてもまだ、はっきり言いまして、そこについては、私が聞いております限りにつきましては、1,000万円分について、ここに競売をされた不動産の処分で、熊本県漁業信用基金協会に返済されたもののうちの1,000万円分については、町の損失補償以外の債務に充てられたというようなことでございますので、そこまででございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） ということは、17、18、19年度、やはり仕事として、幾ら担保物件を処分されたのか。そして、町保証に幾ら充てられて、それを債務以外の債務に幾ら払ってあるのか。やはり、それくらいはしっかり把握する、仕事としてする必要があると私は思うんですよ。

それと、もう1点。例えば保証人がいらっしゃいます。例えば債務、市が保証している債務に対して保証人がいらっしゃいます。その辺の保証人からの回収がどのように進められているのか。やはり、漁協あたりに聞くとか、回収を促すとか、そういう作業も必要ではないかと私は思います。どうしても債務負担行為が発生する状況にもう来ていますからね、17、18、19年は。そういう作業は、監督というか、そういうのはされているんですかね。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今の件につきましては、Aさん、Bさんがございまして、Aさんにつきましては、もう毎月払って、3カ月に1回ずつの金額で返済がされております。

しかし、Bさんにつきましては、これはどうしても返済能力がないということでございまして、先ほど言われましたその明細について上天草市が把握しているのかということございまして、その件については、ここも熊本県漁業信用基金協会のほうで把握をされるべきではないかと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） それはわかります。でも、19年になればもう満了して、返済日が到来して、上天草市に債務保証が発生するんです。その発生するのを抑えるための、行政としての役割が重大だと私は思うんです。

では、次いきます。19年12月31日が来ました。市にかぶってくる損失補償金は、金額は幾らになりましたか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 済みません、もう一度お願いします。

○9番（島田 光久君） 19年12月31日で期限が来ました。だから、樋島漁協が借金を払わないから、市が払うのが確定してきたんです。19年12月31日ですね。その金額は確定幾らですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 平成19年12月31日時点での未償還額といたしましては、5,752万8,100円でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） では、それに対して基金協会から督促あたりがぜひ来ると、私は思うんですよ。それは、どういう督促が来たんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 督促状といたしましては、履行期限を過ぎまして平成20年以降に督促状が5通来ております。

平成20年4月11日で請求書が、内容証明付きの郵便で来ております。請求額が5,752万8,100円。

平成20年8月18日の請求額が5,716万300円、36万7,800円の減でございます。

平成20年10月30日の請求額が5,679万2,500円、73万5,600円が減っております。

平成21年6月5日、請求額が5,568万9,100円、183万9,000円が減っております。

平成21年10月29日の請求額が5,532万1,300円、220万6,800円の減ということで、5通の内容証明付きの郵便が参っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） ということは、その後、恐らく20年からどうするかという内容証明が来ているんです。それに対する対応は、20年、21年、どういう取り組みをされましたか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） これにつきましては、今の状況が申し上げた状況でございますので、基金との協議ということでございますけれども、履行期限の超過以降は市の顧問弁護士と相談をしながら、基金の協会の事務局と補償契約履行について協議を行ってきたところがございます。その協議の中で、早期予算化の要請があり、その意思を表明するあかしとして、履行を約束する旨の覚書を提出するように要望がありました。予算化には議会の事前の承認が必要でございますので、覚書の提出までには至っておりません。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） では、これを受けて、市長は19年度までは余り責任はないと私は思うんですよ。19年度以降は、どうしても市長の責任になってくると思うんですけれども、市長、これを受けてどういう指示をなされたんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） まず、解釈からちょっと話をさせていただきたいと思うんですけれども、確かに市が損失補償をするという立場に変わりはありません。しかしながら、いわゆる借金についての支払いが今現在も行われております。具体的に言うと、三十数万円ずつ3カ月に1回、支払いが行われているわけですね。そういったものに対して、すぐ市が払いましょうということはいかななものかというのが、まず我々の前提でございます。

そもそもこの問題は、樋島漁協と信用基金協会との間の問題でございます。先ほどから、担保物件の処分について、それを市はきちんと把握しているのかとか、それは充当されているのか追求しろとかありますけれども、今現在をもって、市にはそういう法的権限というのはないものというふうに認識しております。

つまり、今後のことでもございますけれども、信用基金協会がどういうことをされるかわかりませんが、我々の言い分といたしましては、現にこういう支払いが現在も行われていると。そういった中で、信用基金協会というものそのものも法律に基づいて設置されている法人、つまり私は公的な立場にある法人だというふうに思っております。その公的な立場にある法人が、このような形で訴訟合戦をするというのは、私もいかなものかと思っておりますし、お互いの言い分をよく精査した上で、五千数百万円という数字でありますけれども、これについても私たちとしても言い分がございまして、果たしてこれが本当に、我々が支払うべき額なのかどうか。先ほどから議員が申されているような、担保物件の処分が幾らかでも充当されてしかるべきではないかというのが我々の言い分でございます。

つまり、それらの我々の言い分を、どこかの時点で信用基金協会側と交渉するのか、あるいは

法廷の場で争うのか、そういうことになってくるのではないかと思います。この基金協会の損失補償の原資については、当然市民の皆様の大切な税金でありますから、簡単に、安易に支払いに応じるということについては、私は行政責任としてのあり方として非常に疑問がございますので、よく精査して、慎重に時間をかけながら、させていただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 市長の言い分はわかりました。例えば、19年12月31日までは漁協と漁信基の間の問題です。でも、19年12月31日以降、20年度からは漁信基と龍ヶ岳町の補償契約に変わるんですよ、中身が。19年までは漁信基と漁協の債務保証絡みだったんです。でも、20年からは市と漁信基の損失補償に、漁協から手が離れるんです。だから、市としてはできるだけ損害を抑えるための協議なり、何らかの事務作業なり、交渉なりすべきだと私は思うんです。そういうのを進められましたかと聞いているんです。2年半も今過ぎているんです。

どうですか、市長。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 内々で話はあるしておりますけれども、具体的な返済についての話は、今のところしておりません。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） ということは、市は2年半放置していたと。市長、先ほど市民の大切な税だから、やたらと税で払うのはどうかという議論をされました。裁判が来たら裁判でもして、少しでも、担保物件等もろもろあるか精査して、確定をしたいと言われましたけれども、市長は、漁信基側が裁判を打ってくるのを待っていると、待っていらっしゃったんですか、2年半。どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 待っていたということについては適当ではないかと思っておりますけれども、我々としては、今現在も支払いが行われているわけですから、その支払いを待ちたいというふうな考えにも立っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） いや、支払いはされているけれども、支払いは満期が来て、債務が発生しているから、漁信基から督促が参っているのでしょうか。それはどう考えるんですか。19年12月31日まではそれでいいんですよ。その後発生がしていると、次の手を打ちますよと、話し合いをしてくださいと、恐らく市長にも漁信基側から、会ってくれ、話し合いに乗ってくれという話があると思うんですけれども。市長が漁信基側と、例えば会って話を詰めるとか、できるだけ損害が大きくならないように協議を始めるとか、そういう作業はどうしてなされなかったんですか、2年半も過ぎているんですけれども。ただ法的手段を待っているとしたか私には見えないんです。それはどうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 弁護士と入念な打ち合わせをずっとしてきているし、その間に、現に支払いがされていますから、その減額を待っているところであります。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 確かに、一人の人が少しずつ支払いをされて、減額が始まっています。でも、19年12月31日の期限が切れて、漁信基が請求を新たに來ている。もう、漁協から上天草市に債務保証が移っているんですよ、20年からは。上天草市と漁信基の問題なんですよ。もう、漁協が転貸ししている云々は次の次元なんです。上天草市としては、できるだけ損害が少なくなるように、弁護士と協議をするならして、最小限度におさめるための努力をする必要があるのではないかと私は思うんですけども、それをなされていないのではないかと私は聞いているんです。

そして、去年の9月議会だったですかね。私が一般質問でちょっと聞きました。金額は幾ら残っていますか、利子についてはいないんですかと聞いたとき、当時の佐伯部長が9月30日までは利子はつかないんだと。だから、9月30日をめどにどうにかしたいと。できたら、当初予算で予算計上したい旨言われました。私たちもことしの9月30日までは金利はつかないで、減額で漁信基が伸ばしてくれていると、私は理解していたんです。

そこでお尋ねしますけれども、5月31日現在、金利はついていないんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 5月31日現在ではついていないと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） それは、ちょっとおかしいんじゃないですか。私たちが調べたところによると、5月31日現在で680万何がしの金利がついているという漁信基側の答弁だったんですが、それはどう理解するんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 現在、基金協会のほうからも本市への、契約履行がなされなければ、法的な手段も含めて対応を検討しているというような話を聞いておりますけれども、具体的な訴訟手続や訴状がない現時点においては、その件についてはまだ、私たちとしてはコメントは控えさせていただきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） でも、それはおかしいのではないですか。執行部が、漁信基の交渉を本当に弁護士を入れてされているんですか。例えば契約書にも、12月31日以降は10.75%の利子をつけると契約書に載っているんですよ。それを5%の計算で680万円ついていると、漁信基側が言っているんですよ。それは、執行部が把握していないこと自体がおかしいですよ。どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

- 建設部長（尾上 徳廣君） 補足いたしますけれども、今の金額に対して、残額が5,500万円ですかね。利子というものは、市に対する利子はつきません。ただ、組合に対しての利子はつくど、私は思っております。
- 議長（堀江 隆臣君） 島田君。
- 9番（島田 光久君） 利子は組合につくのではなくて、お金に利子がつくわけでしょうから、ちょっと間違いではないんですか。
- 議長（堀江 隆臣君） 建設部長。
- 建設部長（尾上 徳廣君） 私の答弁の仕方が悪かったかもしれませんが、その利子については、我々が債務保証して返済する金額には充当されないということでございます。
- 議長（堀江 隆臣君） 島田君。
- 9番（島田 光久君） それは、ちょっと違いますよ。契約書には、19年12月31日以降は例えば10.75%、違約金としてつけるという契約になっているんですよ、損失補償契約書で。19年12月31日以降は違約金として10.75%つけますと、契約書はなっているでしょう。ところが、漁信基としては、そう高くはつけず、今のところ5%しかつけていませんと。5%を計算したら、現時点で680万何がしの金利がついていますよと言っているんですよ。それを、あなたたちはどうして把握していないんですか。
- 議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。
- 経済振興部長（坂中 孝臣君） 今言われました年率10.75%の割合ということですがけれども、これにつきましては熊本県漁業信用基金と樋島漁協とに交わされた約束でありまして、市の約束ではございません。損失補償契約書の中にうたっておりますけれども、樋島漁業協同組合と債務弁済契約に基づき、樋島漁協組合側に対して弁済期限が、弁済されなかった金額と書いてありますので、この内容については、損失補償契約書の中で旧龍ヶ岳町と熊本県漁業信用基金協会が結ばれた契約書の中では、元本だけなのか、10.75%割合の利子を含むのかはわかりません。
- 議長（堀江 隆臣君） 島田君。
- 9番（島田 光久君） 普通、取引では利子も保証がつくんですよ。普通の常識では、です。これでは、元金だけ保証して金利は支払いませんというだけけれども、それはちょっとおかしいですよ。
- だれか、詳しい人がいますか。
- 議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。
- 市民生活部長（佐伯 秀昭君） ただいまの件で、前任の担当部長といたしまして、大変皆様方に御迷惑をおかけいたしておりましたが、私のほうといたしましては、前任の部長、それから今までの経過を踏まえた中では、例えばことしの9月30日までにその保証、市が損失補償すべきそれを履行するのであれば遅延損害金については、履行したとしたならばその損害金は免除してもいいのではないかという、事務的な中での協議はしてきたところではございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） ということは、口約束はニュアンス的にされていたと。でも、2年半市が全然取り合わない、市長も全然、面会をして解決しようとしな。2年間繰り延べてしまったから金利が発生した、と理解してよろしいですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。
市長。

○市長（川端 祐樹君） 今のお話は信用基金協会と漁協との話でありますから、漁協に債務があるわけですね。市には債務はないですよ。ですから、漁協に対して金利がつくというお話ですよ。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） いや、漁協に対して債務があるんだけど、市が債務保証しているから、20年からそれが全部市に移るんですよ、市の責任ですと私は解釈しているんですよ。その解釈は違うんですか。

○議長（堀江 隆臣君） どなたが、答弁しますか。
経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今の件ですけれども、これは熊本県漁業信用基金協会のことですから、今後どのような請求がされるのか、基金のほう次第だと思っておりますので、それに合わせて、我々は慎重に対応すべきではないかと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） ということは、2年間ほとんど取り組みをしていない、放っておいた形になるんですよ。その中、金利が5%で680万円ついたら。仮に、これからは漁信基が裁判を起こしてきた、そしたら違約金も発生します、裁判費用も発生する、弁護士費用も発生してくるんです。そしたら、今は5,400万円しかないんだけど、これに金利も足して、裁判が打たれてきたら、また市民の税金を足して支払いをしないといけなくなってくるんですよ。それをできるだけ最小限に抑えるための作業を行政が怠ったのではないですかと、私は言っているんですよ。

市長、これはどうですか。市長の責任ですよ、こういう問題は。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 先ほどから申し上げておりますとおり、金利については我々に負担義務はないというふうに解釈しておりますから、今の論点は、私としては失当しているのではないかと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） いや、それはおかしいですよ。弁護士さんがいるんでしょう。弁護士がいるなら、弁護士さんを通してそういう交渉はしないんですか。漁信基側との交渉はほとんどされていないんでしょう。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 担当弁護士のほうに相談をいたしましたところ、損失補償契約書には遅延損害金の取り扱いについては規定されていない。そのため、民法上の法定利息を適用せざるを得ないと判断するというような回答が来ております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） それは違うんですよ。樋島漁業組合が龍ヶ岳町に損失補償申請書を出されているんですよ。そのときには、今まで議論した中で、19年12月に払いますと、払わなかったときは年10.75%で違約金を払います旨も記載されているんですよ。それを旧龍ヶ岳町が保証しているんです。それを市が引き継いでいるんですから、当然生きていますよ。漁信基が利子を取ろうと思ったら取れるんですよ、10.75%までは、12月31日以降は。絶対それは発生すると思うんですよ。だから、それが発生しないように、市として交渉して何らかの措置をすべきだったんですよ、2年半のうちに、本当は。ところが2年半、漁信基から裁判を打ってくるのを待っているみたいな形で放置したのだから金利が発生する。裁判を打たれたら裁判費用が発生する。恐らく6,000万円、7,000万円と市民の皆さんの税を負担するような形になると私は思うんです。

では、聞きます。裁判を漁信基が打ってきたら、市長、市は受けて立つと先ほど私は認識したんですけども、例えば勝ちますか、裁判をして。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 何をもって勝ち負けかわかりませんが、少なくとも今の額よりも減額するものと我々は理解しております。また、そういう方向で我々としても主張していくつもりでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） でも、今の金額を減額するということは、どこを減額されるんですか。どうしても市に責任あるでしょう。弁護士との交渉、市の弁護士いらっしやると、その辺の確定作業をされたんですか。確定作業ですよ。19年、いや、20年からですよ。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今の意見ですけれども、市の顧問弁護士に相談いたしまして、大体、元本分が5,421万7,900円でございます。それで、遅延利息分を予測値で計算いたしました。これは平成20年の8月18日の履行期限が過ぎたときの請求額5,716万300円掛ける法定利息5%の21年と22年の2年間分で571万6,030円という予測値の利息分を算出いたしました。そして、算定期間が平成20年7月11日から起算をしまして2年間と想定した試算額としましては、利子と元本分を足しますと5,993万3,930円というような金額のほうを算出したような状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

- 9番（島田 光久君） ということは、利子が発生している、足した分で5,900万円になると。それは基金協会と調べた結果ですか。
- 議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。
- 経済振興部長（坂中 孝臣君） それにつきましては、基金協会に確かめたものではございません。これは市の顧問弁護士に相談をして、こういうような予測値として算出をしたものでございますので、基金のほうに確かめて、幾らですよというような金額ではございません。
- 議長（堀江 隆臣君） 島田君。
- 9番（島田 光久君） 作業として、やはり督促がくるでしょう、漁信基から。来たら、それに対して協議はしないんですか。協議ですよ、協議。この間聞いたところによると、漁信基側が市長に面会を申し込まれたと。市長がなかなか会ってもらえないと。市長、それは何か意図があるんですか。
- 議長（堀江 隆臣君） 市長。
- 市長（川端 祐樹君） 今の話は多分、ある役員の方のお話だと思いますけれども、私がここに、ここというのは大矢野庁舎にいないときに勝手に来られまして、アポも何もなく来られて会えないというのはまずもっておかしな話であって、その後私に対して会いたいということがあったんですけども、私は行政のトップでありますから、すぐ交渉に臨むわけにはいきませんので、まずは事務レベルで会ってくれという、そういう回答をしたということでありまして、私が会わないということを言っているわけではございません。そういう積み上げをした上で、交渉に臨もうということであります。
- 議長（堀江 隆臣君） 島田君。
- 9番（島田 光久君） ということは、事務方にそういう交渉をしてくださいという指導、伝達とかされましたか、この2年半のうちにですね。例えば確定作業に入るような指示とか、指導とかされたんですか。
- 議長（堀江 隆臣君） 市長。
- 市長（川端 祐樹君） それは、指示する前から職員がその旨ずっと動いておりますので、そう理解いただきたいと思います。
- 議長（堀江 隆臣君） 島田君、残り3分でございます。
- 9番（島田 光久君） でも、その作業がなされていない。例えば、先ほども言った金利自体でも把握されていない。ついていないものとして認識をしていたと。でも、計算すればこれぐらいの金利になると予測をします、ではいけないんですよ。しっかり、向こうと会って、もう2年半過ぎた、金利をつけているんだったら幾らになりますかと、そういう交渉はしっかりしないと。ことしの5月31日未締めの漁信基の5%の金利は680万円ぐらいあります。先ほど部長が言われたのは2年間だったでしょう、それに5カ月分すれば、その数字になると思うんですよ。そういう確定作業をなぜ今までされなかったのか。漁信基側も問題ありますよ。督促出すときに金利もついていきますよと言わないのも問題があります。

それと、もう1点私が聞きたいのは、この債務保証は県が樋島漁業組合を再建するためにつくった計画なんですよ。その後樋島漁協が本当に、内部的に改革されていっているのか、これは市が立ち入ることができなかつたら、県に監督責任があるんですよ。本当に払える状態なのか、払えないのか。ここで市長に提案したいと思うんですけども、樋島漁協の監査を県に依頼して調査してもらって、それくらいのことをすべきと私は思うんですけども、市長はどう考えますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 失礼ですけども、議員も樋島漁協の準組合員と私は理解しておりますので、その点、議員を通じてもお願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） ということは、ちょっと解釈に私は困るんですけども、これは行政側の責任でしょう。これを履行するに当たって、本当に樋島漁協の債務がどうなっているんだろうか、内部はどうだろうか、本当に払えるだろうか、改善されてきたんだろうか、10年間。そういうのを県に対して、監査をしてください、こういう債務が発生していますと、それは行政側が言うべきではないですか、議員の仕事ではないでしょう。どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 議員としてでもなくて、準組合員でいらっしゃるというから、その当事者でいらっしゃいますから、その点私も一緒に、議員と一緒に、その点必要であれば、主張したいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君、時間が来ましたので、最後のまとめをお願いします。

○9番（島田 光久君） ということは、樋島の組合員の皆さんが市と一緒にあって、県に監査請求をしてもらいたいという感じで私はとるんですが、それでよろしいんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 最後に、話をまとめてください。

○9番（島田 光久君） 例えば、今市長の答弁によると、市もするから一組合員の人たちもそれに向けて作業を起こしてもらって、一緒にしましょうと私は理解するんです、県の監査請求を起こした場合にですね。そう理解してよろしいんですか。市単独でしないと。

○議長（堀江 隆臣君） 質問時間は終わりましたので、最後に自分の見解をまとめて終了してください。

○9番（島田 光久君） では、もういいです。これで、私の質問は終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で9番、島田光久君の一般質問が終わりました。

ここで昼食のため休憩いたします。再開は午後1時といたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（堀江 隆臣君） 午前中に引き続き一般質問を再開いたします。

14番、園田一博君。

○14番（園田 一博君） 14番、園田でございます。議長の許しを得ましたので、きょうはちょっと視点を変えまして、上天草市の教育行政がどうなっているのか、少しお尋ねをしたいと思っております。

よく地域の宝、国の宝と言われる子どもたち。日々の教育のために、教育長初め教育委員会、現場の学校の先生方の御努力には心から敬意を表し、感謝いたしております。

しかし、テレビ、新聞等の報道もありますけれども、昨今、日本人の学力低下が報道されて久しくなりますが、これも2002年度から実施されたゆとり授業というものに、最初は疑問も感じながら、本当の意味のゆとり授業とは何なのかとか、本市の子どもたちの学力はどの程度の位置にあるのか、上天草市教育委員会の短期、中期、長期の教育振興ビジョンはどうなっているのかをお尋ねしたくて、質問に至りました。

そういうことで、これは読売新聞、ことしの4月14日報道のことですが、ふえる2学期制ということで、行事を減らして授業時間の確保、あるいは夏休みを短縮して時間を確保されているところがあります。そういうのを見て、上天草の実態もお聞きしたいと思っております。

まず、学ぶ内容や授業時間がふえる新しい学習指導要領の完全実施を来年の春から控えて、この教育委員会も何とか授業時間を確保しようと、行事を少なくできる2学期制の導入や夏休みを短縮する動きが公立の小中学校を中心に広がっている。来年春から小学校で使われる教科書も分厚くなるだけに、先生方の間では、内容をしっかり教えるには時間が必要との声が広がる一方であります。実際、この2学期制を導入している公立小中学校が全国で、5年間で倍にふえている実態があります。これは文科省の調査ですが、2学期制を実施している小学校は2004年度には全国で9.4%が、2009年度には21.8%、4,668校。そして中学校が、2004年度に10.4%だったのが2009年度には23%、2,284校にふえております。

一つの例ですが、新潟市立の小学校は、新潟市内の全体の75%の学校が2学期制を取り入れていると。新潟の曾野木小学校の例をとりますと、2学期制を導入して14時限、学校の1時間、我々がいう1時間ではなく1時限ですから、45分か50分か知りませんが、2学期制を導入して14時限を積み増したと。そのほかにまた、並行して夏休みの短縮も行っている。実際は、来年春から小学校の算数、理科の教科書は、現行と比べて平均ページ数が30%ふえるということだそうで、福岡市のモデル校の分析でも、分厚い教科書でも授業ができるゆとりが欲しい、2学期制は広がるはずだ、そういうコメントがあります。

ほかに例をとりますと、東京の江東区、目黒区、足立区、東村山市など11区市、それに仙台、千葉、静岡、北海道、北海道の石狩市などでは全公立の小中学校が導入済みだそうであります。そして、横浜市の例では、小学校7校を除く338校が既に導入しているという現実であり、この2学期制のメリットといえば、3学期制に比べ始業式、終業式を1回分省略することなどにより10ないし15時限ほど時間を確保できるほか、学校の先生が通知表作成などにかかる時間を子どもに向き合うために使える可能性、これがメリットと思われれます。それにデメリットとしては、保護者側から言わせれば、通知表の回数が減ると子どもの成績が把握しにくい。保護者らの

声を受けて3学期制に戻したケースもあるけれども、1時間でも授業時間を生み出したいのが学校現場、というのが本音だそうであります。

そういう実態の中で上天草市も、聞くところによりますと大矢野中学校が過去3年、2学期制のモデルを実施したそうでありますけれども、それについてのいろいろな成果、疑問、問題点、それを教育長にいろいろお尋ねしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（鬼塚 宗徳君） 園田議員の質問にお答えしたいと思います。

2学期制というのは、まず10月の第2週あたりを前期と後期に分ける。つまり、4月1日から10月の初めぐらい、そこを境に3月31日までを後期とする、これが2学期制でございます。皆さん方が教育を受けてこられたのは3学期制でございます。

したがって、大矢野中学校が2学期制の試行を導入いたしました、そのことについて少し説明を申し上げたいというふうに思います。

本市では平成19年4月から平成21年3月まで、大矢野中学校で2学期制を試行いたしました。平成21年3月末の大矢野中学校の生徒対象のアンケートの結果でございますけれども、3学期制に比べて、学校生活は充実したかというアンケートをいたしました。1番にはそう思うと答えたのが16.7%、変わらないと答えたのが52.1%、思わない9.9%、わからない21.3%ですから、変わらないと答えたのが半数以上でございます。

次に、2学期制では通知表の回数が2回になります、そのことをどう思いますかという質問に対して、2回がよいと答えたのが22.3%。どちらでもよい47.6%、3回がよい23%、わからない7.1%。これで見ますと、どちらでもよいというのが半数近くになっています。平成20年度末の市内校長対象のアンケート調査によりますと、2学期制がよい5%、どちらかといえば2学期制がよい17%で賛成は22%、どちらかといえば3学期制がよい48%、3学期制がよい30%と、反対というのが78%になりますので、3学期制がいいということになるかと思えます。

先ほど園田議員のほうからありました、2学期制導入の大きなメリットというのはいろいろあります。例えば夏休みを短縮して、そして授業時数を確保するという、これは1点でございますね。そして、その分を授業時間としていろいろなものに有効に活用するということでございます。それから、テストは同じですけども、通知表を12月、忙しいときに書きますけれども、その通知表が2回で済むことになります。

ただ、秋休みを取っております、秋休み。つまり、夏休みを早めた分ぐらいの秋休みというのを取っております。これが、夏休みを早めるということの是非ですね。これは夏が暑くてしようがないから、夏季休業日が設けられているわけでございますね。夏場は勉強に向いてないという、その時期に早めて授業をするということは、子どもたちに大変な苦痛を与えることになるという解釈の仕方もございます。

それから秋休み、秋の一番勉強しやすい時期に休むということがまた一つの課題でもあります。

そういうことを踏まえていくと、先生方にとっては仕事の能率が上がりますので、2学期制のほうがいいわけであります。だから、教師サイドから見たら2学期制のほうがよろしい。時間的な余裕も十分出てくるということになります。

そうしたら生徒はどうか、生徒にとっても2学期制の有効なことはよくわかります。例えば、時間数がかなり多くなります。15時間から20時間ぐらいのゆとりの時間が出てまいります。そうしますと、例えば著名なゲストティーチャーといいますか、地元の非常に著名な方あたりをお呼びして講演会を開催することもできます。一昨年、市長も出かけられまして、講演を実施されております。それから、子どもと一緒に友愛訪問、老人ホームその他、そういうところに出かけることも可能でございます。

そうしてみますと、メリット、デメリットを考えてみた場合、非常に2学期制もいい部分たくさんあると思います。しかしながら、市の教育委員会としましては試行期間を3年間と決めました。しかしそのうちに、中学校に賛同を求めました。小学校にも、少なくとも大矢野中校区の生徒の皆さんには参加してほしい。つまり、2学期制を導入してほしいと問いかけましたけれども、なかなかうまくいきませんでした。したがって、大矢野中学校は21年度で終わりをまして、今年度はもとに戻す、つまり3学期制の導入に踏み切ったところでございます。天草市では新和中学校区が2学期制を導入いたしました。これももとに戻している事実がございます。

教育委員会としましては、2学期制導入検討委員会なるものを設置いたしました。PTAの会長さんとか市P連の会長さん、それから校長先生方で一応つくったんですけども、なかなか採用ができなかったということでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○14番（園田 一博君） 今、教育長からいろいろお答えいただきましたけれども、この2学期制についても、読売新聞を見ながらあれっと思って学務課長に電話をして、よそはこうしているようだけれども、どうなっているのかなと聞いたら、いや、大矢野中学校で過去3年間しました。ところが、学力に何の変化もない。いろいろな理由があって、もうやめました。3学期制に戻したと聞いて、何で、大矢野中学校1校だけで試験すればそれでいいのかと。例えば今津中、姫戸、龍ヶ岳、中学校全部して成績が上がらなかったとか何とかなら、これはやむを得ないだろう。しかし、大矢野中学校だけで何でという素朴な疑問と、課長には電話で言いましたけれども、それは学校の危機感がちょっと乏しいのではないかと。

例えば今の教育水準、今教育長から答えてもらいましたけれども、そのとき、では上天草の学力はどうなっているのかと聞いたら、小学校、国語については、知識としては全国より若干上回る、県の平均からは若干下回ると。そして、小学校ですけれども国語Bは国語の活用面、これは全国からちょっと下がる、県からも下がるということ。そして中学校に至っては、全国、県ともに下回っている。算数・数学については、小学校は知識、活用とも若干県の平均を上回っております。ところが中学校は、悲しいかな全部下でありますという分析をいただいて、ではなぜとい

うことで課長と話したのですが、例えば大矢野中学校は、教育水準を理解した上での2学期制の有効性を感じないというその理由は、学校側の姿勢というか、2学期制と3学期制の有効性、本当にどちらがいいのかということに対して学校側、受け入れ側がそういう積極的な姿勢があったのか。あるいは生徒に、子どもたちに、ゆとり授業からの反省から、もうどうしても来年の春からは新指導要領に変わるわけですから、そこで子どもたちにそういうことを探るための実験というか、そういうことをきちんと子どもたちにも伝えた上で、この試験期間3年間の2学期制をスタートしたのかという疑問があります。

そこら辺は、教育長、どう思いますか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（鬼塚 宗徳君） 今の質問にお答えしますが、職員会議も数回となく開かれ、児童、生徒総会等も開かれて、あるいは保護者等にも判断を聞かれたというふうに伺っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○14番（園田 一博君） 正直言って2学期制、あるいは今から言います夏休み短縮については、上天草のみならず熊本県下、こういう暖かいところではちょっとそぐわないかなという、それはわかります。夏休みを短縮したり、2学期制で進めている東京とか、よそのあれを見ますと、学校環境も違うわけですね。冷暖房完備のところと、上天草あたりのように冷暖房のないところで、暑い夏休みに授業をして、時期のいい秋とか何とかに休みが来るようなのはどうかと、それは私もわかります。

ただ、最初に言いましたように、ゆとり授業が始まったから日本人の学力低下につながったということまでは言いませんけれども、いずれにしても、8年後に文科省がそのゆとり授業を見直して、これではいけないということでしょうから、新しい指導要領に変えたということはやはり、そういう反省も幾らか含んでいるかなと解釈します。

私たちだけではないですけれども、そのゆとり授業、2002年のゆとり授業が導入される前までは土曜日も授業があったわけですし、夏休み1カ月、春、秋の休みを1カ月としたら、10カ月の4週として40日、土曜日は半日ですから3時間とすれば、年間120時限の授業短縮をやったわけですね、ゆとり授業は。2002年から今2010年まで。来年の春だから、2011年の4月からですね、新授業。その間、いろいろなところで、授業時間が足りないということを自覚されて、こういういろいろな努力を、2学期制にしたり、あるいは今から言う夏休みを短縮されたり、あるいは、また後で言いますが、土曜日にまた復活させようと、そういう動きが全国に多くあるということです。これが現実です。

夏休みの短縮についても2009年度から、昨年まで短縮したところも、公立小で全国で10.5%、2,257校。それと公立中学校が8.9%、883校が増加した、夏休みを短縮したということですね。東京の例をとれば、足立区、板橋区、江戸川区など既に全公立の小中学校

で実施、武蔵村山市もことしから全公立小中で始めるということだそうです。江戸川区の区立小岩小学校は、昨年に続いて夏休みを5日短縮するとともに、学年によって新指導要領の標準より、週1、2時限授業時間を多く確保。その校長の話では、新教科書では、いわば中学校で今まで習っていたのが小学校高学年、5、6年におりてくるということですね、そういう内容もある。また、初めて教員になった若手教師は、授業時間が足りるか不安をまず抱えていると。丁寧な授業ができるか不安を抱えている新人教員あたりがいるから、丁寧な授業ができるよう環境を整えたいと、その校長はおっしゃっているわけですね。

その一方、学校のカリキュラム、いわば国立の教育政策研究所、その教育評価研究所長、部長ですか、の話。学校現場の努力で授業時間をふやすのは限度があると。そこで教育委員会が音頭をとり、教員免許を持った地域ボランティアの活用で補習を取り入れるなどの工夫が必要ではないか。2学期制、あるいは夏休みの短縮、そういうことができないならば、そういう地域ボランティア等を活用でもしていかないと、ますます子どもの教育格差というか、授業量がふえる。その時間はない。ならば、未消化の子どもたちを置いていかなければならない。学習に積極的である子どもとかそういう家庭においては、塾等を十分活用してますます勉強していくけれども、取り残された子どもはますますやる気をなくす。いわば、今度うつつに入って、閉じこもりとか引きこもりとか、そういうことにつながりはしないかなと思うわけです。

上天草は、さっき教育長が言われたように、2学期制はちょっと無理があると。それにこの気候ですから、夏休みの短縮はもつてのほかと私も思います。2学期制もできない、夏休みの短縮もちょっと無理だろうという中で、ではどう時間をつくるのか。ちょっと聞いたところ、教育長も一生懸命取り組んでおられることがあると聞きましたので、教育長、それを発表していただければと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（鬼塚 宗徳君） 今、夏休みには、暑くて教育効果が期待できないということを申し上げたと思います。上天草においてもですけれども、地球温暖化の影響を受けて、非常に夏は暑いわけですね。子どもたち、そのときに授業を展開しても、十分な教育効果を上げることはまず期待できないという判断のもとに、今後どういうふうやっていったら授業時数を確保できるかと言いますと、これも学校行事の精選ということがまず第一にくるかだと思います。学習指導要領が、中学校は1,150時間、小学校もかなりふえてきております。そういうところからしますと、時間数の確保は緊急の課題でございます。そういう意味である程度、例えば写生大会であるとかいろいろなことは、一日使っていた時間あたりをもう少し効率よく工夫できないか。そういうことを、行事の精選をしていく中で、どうにかクリアできるものというふうに、私たちはとらえております。

それから、教師が非常に忙しいということがあります。子どもと向き合う時間の確保等につきましては、今姫戸中学校校区で学校支援地域本部事業というのがあります。つまり、地域の方々が学校に出向いて行って、ボランティアで学校の教師の補助的な役割をしていただく。例えば家

庭科でしたら、男の先生が家庭科の授業をするわけです。そうしますと、ミシンを使ったり、運針と言いますね、こういうふうにやっていくのを。運針をやったりするわけですがけれども、ほとんどが自信がないわけでございます。そうすると、その中に地域の方が、ベテランの方がおられますと、その方々をボランティアとしてお手伝いをしていただくと、子どもたちのためにもプラスになりますし、地域の方も生きがいを感じていただけるいい機会であろうと思います。

例えばもう一つ、魚のさばき方とか、そういうことあたりも実際にやっていただいているところでございます。できれば姫戸地区だけではなくて、上天草市全体の小中学校にそういうものを広げてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○14番（園田 一博君） もう既に姫戸あたりではそういう、今おっしゃったような地域のボランティアを学校に入れて展開されている。今もおっしゃったように、姫戸だけではなくて、上天草全体に広げたいと。ぜひこれを広げていただければいいかなと思いますので、ぜひやっていただきたいと思います。

先ほどちょっと紹介したように、やはり、現場だけの努力では授業時間をふやすのにも限度があると。そういうことで、地域のボランティアもですが、教育委員会に聞いたら、授業を補佐するボランティアだけではなくて、例えば学校の先生を指導するというか、やはり若手教員の中には、若干教育指導の不安を抱えておられる人もいます。

実際現場に行って、校長先生あたりと話をしてきたんですが、今私たちの小さいときと違って、今生活環境がいろいろ違いますので、学校の先生が昔より忙しいとか何とか言われるけれども、何で週5日制、いわばゆとりのある中で、ちょっと腑に落ちなかったんです。

ところが、やはり現場に行って、校長あたりからいろいろ話を聞けば、我々の時代、我々の子どもたちの時代までは、そういう心配ごとは要らなかったんですね。携帯にしたって、ゲームだ、メールだ、何だ。そういうのを今は、中には小学校でもする。そういう目配り、気配りをしないといけない、そして勉強も教えないといけない、部活も教えないといけない。そういう、何ともこう、現場に行ってそうかなというようなことがわかった次第なんです。それだけ我々も、学校の現場とか教育について無関心なわけではないんですけれども、ちょっと我々にはわかりづらいというか、難しいというか、正直言いますと。そういう状況だったんです。

いずれにしてもこの学力、先ほどちょっと言いました。小学校は若干上だけれども、中学校は下だと。それも学力ということなんですが、ある校長に言わせれば、読み書きの、いわば知識だけの学力ですか、それならば、学校でその知識、読み書きのそれだけを集中的に子どもたちに教えれば、すぐ平均点数は上がります。ところが今は、そういうあれではなくて、ゆとり授業という、子ども自体に、知識だけではなくてバランスの取れた成長をしてもらわなければならないということで、知識だけではなくてほかのバランスが必要なんですよと言われて、そうですかというようなことで、2時間ばかりその校長と話していたんですが、やはり学校はなかなか大変だな

というのが実感です。

それと含めまして、先ほど言いました2学期制、夏休みの短縮は、上天草としてはちょっと不向きだ、無理だと。ならばということで、これは4月18日の東京新聞に載っていたわけですが、土曜日の授業復活ということですね。学校5日制はゆとり教育方針のもと、2002年度から完全実施された。だが、文科省は方針を転換、新学習指導要領が来年度から順次実施される。これによって、東京の教育委員会は月に2回まで、土曜日ですよ。月に2回まで、それも地域への開放、いわばそういう条件をつけて、東京都内の各学校に通知を出した。それを受けて、葛飾区立小中学校は全74校が、葛飾区立の小中学校ですよ。全74校が年5回から10回の土曜日、ということは二月に1回とか一月に1回の試行の中で、とにかく最低月1回程度の本格的導入に向けて検証に入ったと、こういう実例があります。葛飾区は教育振興ビジョンというものを掲げており、確かな学力を定着させるために授業時間の確保を明記。明らかに、それを全小中学校に配布したということです。そして、小学校は2005年度から、中学校は2006年度から全国に先駆けて、1週間の夏休みの短縮もあわせてもう既に行っているという実例です。

いかにこのゆとり授業から、授業の反省のもとから、今度の新指導要領に移る前までに、各学校だったり教育委員会にしても、学力低下というものに気づかれていたと。各学校がそういう努力を既に始めて、それを文科省が後を追ったのかどうか知りませんが、ゆとり授業というのが果たしてよかったのかなど。私も、ある校長と話をしていたら、そのゆとり授業そのものの本当の理念というのは物すごくすばらしいものだ。ただ、受け取る側、いわば学校の教師といえども、個人的差はあるわけです。全国に同じ通達が行っているはずだけれども、受け取る側の解釈が全国一律じゃない、そういうことではないんですかねと校長に言ったら、私もそう思いますということで。

それがどうしたということなんですが、やはりその中と、先ほどちょっと言いました学力が、知識だけの学力でいいのか、あるいはバランスの取れた、人格を伴った地域の宝、日本の宝と言われる子どもたちを本当に真っすぐ、すくすくと育てるためには、本当に今の授業のあれでいいのかというのが、全国で模索されていると私は解釈しますし、教育長にも当然、上天草市の教育委員会として、先ほど言いました短期、中期、長期のビジョンがあると思いますので、それを最後にお聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（鬼塚 宗徳君） 今、土曜日の授業の復活についてお話がございましたので、少し触れておきたいと思います。

土曜日授業の復活については、熊本県職員の勤務時間、休暇等に関する条例の第3条において、日曜日及び土曜日は週休日とすると定められております。また、これまでの慣例で、土日を休みとすることが定着いたしております。土曜授業の復活による授業時数確保には、条例等の改正や保護者の地域の方の理解からも高い壁があると考えております。したがって、現時点では適切ではないと判断いたしております。

以上の点から、各学校における行事等の精選を行うことで授業時数の確保が可能であると思われます。

それから、今御指摘をいただきました学力の問題ですけれども、確かに本市の子どもたち、文化面、スポーツ面でかなり著しい活躍を示しております。しかしながら、学力というのは、本来は総合的なものであるはずです。今回は全国学力テスト、学習状況調査等によりますと、ある一部分でございますけれども、国語、算数のA問題、B問題というところに少し課題があります。小学校の場合は、算数はいいんですけれども国語が若干劣っている。中学校の場合は、国語も算数も劣っている状況でございます。

したがいまして、学力を上げるためにはどうしたらいいか。私は二つの方策があると思っています。一つは、教師の授業力の向上でございます。何と言っても、教師が授業を的確に行い、子どもたちの力を伸ばしていくという授業力をつけるのが何よりだと思います。そのために本市では、教師を育てる、教師にアドバイスできる職員として、市のほうから教育審議員、教育指導主事を2名いただいております。

さらには教育指導員として、教育ソフトの開発、いろいろな学習の相談等を受け持っている職員3名で、市内の小中学校の校内研修の充実に向けて、指導方法の工夫、改善を行っているところでございます。各学校、あるいは1年間に4回ぐらい回っております。これが、やはり基本にあると思います。できれば、私は今国際理解教育、特に外国語に力を入れておりますので、英語の指導ができる職員の配置をいただけるなら大変ありがたいなというふうに考えております。県から、県はできるだけ振興局、教育事務所も含めて統廃合の方向にございます。したがいまして、市のそういう教育に対する思いというものを現場に生かしていけたらなというふうに考えております。

さらには、もう一つは家庭教育だと思います。教育力、家庭の教育力が落ちていると言われております。ですから、家庭でいかに学習習慣をつけるかがポイントになろうと思います。そこで教育委員会では、こんなパンフレットを全家庭に配っています。学びの進め、家庭教育学習のあり方、学力アップというのを全部配っております。それから、あすを開く上天草っ子というのも、こういうのを出してございまして、学力の向上へ向けて今後一層努力する覚悟でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○14番（園田 一博君） ありがとうございます。今教育長がおっしゃったように、いろいろな努力をされて、先ほどパンフレットもちょっといただきましたけれども、すばらしいできぐあいだなと思っております。こういうのを含めて、今教育長がおっしゃったように審議員なりそういう方が市から、市の職員ではないでしょうけれども、その職員並みですよ。市が恐らく、報酬は市が払うんですか、審議員というのは。教員でないのです。どうなりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○**教育長（鬼塚 宗徳君）** 教育審議員というのは、教師でございます。教育事務所等の長い経験を持った、校長、教頭の指導ができる審議員でございます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 園田君。

○**14番（園田 一博君）** はい、わかりました。

先ほど教育長も、英語指導者が若干足りないのではないかとというようなことがありました。そういうことで、上天草の将来を担う子どもたちの教育の問題ですから、一番最後に市長に、そういうことも含めて、もし本当に経済が好転しているのであれば、そういう指導者をふやしてでも子どもたちの教育を充実させる希望というか、そういうものをお持ちだと思いますので、最後にお聞きします。よろしくをお願いします。

○**議長（堀江 隆臣君）** 市長。

○**市長（川端 祐樹君）** きょうは教育をテーマに、我が国の教育のあり方、そしてゆとり教育から次のステージに向かっての教育があるのではないかと、非常にありがたい御提言をいただいたというふうに思っております。

教育行政については教育長が申されておりますので、私から詳細にわたっては立ち入らないことにしているわけでありませけれども、やはり教育は、私自身も個人的にも非常に大事だと思っておりますし、私も常々かかわっていきたいというふうに思っております。

教育とは何ぞやという話がきょうの主流であったかと思えますけれども、学問の神様の菅原道真公の言葉に、教育あるいは人材育成のあり方を漢字4文字であらわしていらっしゃいまして、和魂漢才という言葉でした。大和魂を持って、当時最先端の漢、つまり中国関係でありますけれども、そういったものを習いなさいという言葉でございます。

一方で、近代日本の創成者、渋沢栄一さんに言わせると士魂商才という言葉がありまして、これも武士道としての魂を持って、当時の商業でありましたけれども、経済立て直しに向かって頑張れという言葉であります。

もう一步進みますと、以前の大矢野町教育長だった山下兵左衛門さんから言わせますと、不易と流行という言葉が言われました。

要は、私が言いたいのは、道徳的な一本筋が通った部分がまず必要であって、それに流行、つまり、当時あるいは今現在必要とされている部分を肉づけするというのが教育のあり方ではないかというふうに思います。教育長のお話の根底にも恐らくそういうことがあったかと思えますし、これからその道徳の部分はもうずっとやっているわけでありまして、流行という部分に関しまして、具体的に英語指導の教員の配置という言葉があっておりますけれども、私もこれについては前向きに、導入に向けての段階に入っているというふうに思います。

特に、来年度から英語が、完全に指導教科としての位置づけがありまして、年間35時間ぐらゐの時数が既に確定しているわけでありませ。これを今のシステムでどう教育するかというと、担任が教えるということになっておりまして、これについてはちょっと難しいなという気がしております。そういう背景がありますから、教育長から具体的に英語教師という言葉があったので

はないかと思いますが、市としまして、来年度からはぜひ、学力向上あるいはプラスアルファの部分に対する投資を、教師の採用という点を考えて取り組むべきというふうに思っておりますので、その点努力したいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○14番（園田 一博君） 今市長の力強い援護がありましたので、教育長、とにかく上天草の宝を、真っすぐ育つように、学校現場とともに知恵を出し合って頑張っていたきたいと思っておりますので、大変だと思いますけれども、よろしく願いをいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で14番、園田一博君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 2時05分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

19番、田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） 会派、研政クラブ、田中勝毅です。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、一般質問をいたしたいと思っております。

まず、熊本天草幹線道路計画路線についてお伺いをいたしたいと思っております。この事業は県の事業でありますので、答弁のほうは、市としての立場で答弁をされて結構でございますので、よろしく願いを申し上げます。私の認識不足、情報不足からわからない部分が多々ございますので、今回機会をいただきまして、高規格道路について質問をさせていただきたいと思っております。

高規格道路は、私たちが住んでおります姫戸、龍ヶ岳町にとりましては余り、他町に比べてメリットは少ないかなと思っておりますけれども、同じ上天草市民で、私も車を利用する者の一人として、この事業には期待を持っている者の一人でございます。

平成6年12月と記憶をしておりますが、当時はまだ私どもも町の議員でございました。当時、熊本県の要望に対しまして、建設省から地域高規格道路の計画路線として指定を受け、完成後には熊本都市圏と天草市間の約70キロメートルが75分程度で結ばれるという大幅な時間短縮が図られまして、交通の利便性が飛躍的な向上と同時に、九州縦貫道路等の高規格道路と連結し、広域的な幹線道路網が形成されまして、重要な意義と役割を果たし、天草地域の新しい発展につながり、また災害時の孤立や交通停滞の解消等には大きな効果が予想されますが、反面上天草市にとりましては通過点となりはしないかと、市の地域振興策にはその効果というものは半減するおそれもありますが、そういうことで私自身も危機感さえ抱いているところでございます。

そこでお伺いをいたしますが、平成18年度より28年度までの10年計画で延長3.7キロメートルを約85億円の事業費の中で既に14億円分が終わっているとお聞きしておりますが間違い

ないか、建設部長のほうにお聞きをいたしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 熊本天草幹線道路計画路線について、まず1点目の大矢野町登立から松島町5号橋間の計画路線についてでございます。熊本天草幹線道路の総延長は約70キロで、天草市から熊本市近見町までの計画路線です。このうち、天草間においては約38キロの整備計画を予定しております。

平成19年度に天草市有明、上天草市松島町間の約13キロが供用開始されました。現在、大矢野町登立から宇城市三角町までの約3.7キロメートルを、事業認定を受け整備を進めているところでございます。整備期間は平成18年度から平成27年度までの10年間の計画で、新天門橋を含めると総額約185億円の事業でございます。新天門橋については、現在詳細設計を発注している状況でございます。

平成28年度以降の現在の計画では、天草市の第二瀬戸大橋に着手する計画があります。それによって、大矢野町バイパス着工までは約25年から30年の期間を要するのではないかと今の考えでおります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） ありがとうございます。ただいま部長のほうから、今の進捗状況等について答弁がございました。

現在行われております、こちらから言えば登立、東満というんですかね、あの付近から始まる、三角のほうへ行くわけですね。反対に、向こうから来た場合、一応あそこでおりのわけでしょう、その先がわからないんですよ、どうなっているのか。計画というのは、当初あると思いますが、計画どおりにはいかないというのは当たり前のことでもありますけれども、大体県のほうは計画に沿って事業は進めていくと思います。

そうしますと、登立のところでおりの場合、現道の国道におりたとき、その先、山手の、東満というんですかね、向こうのほうを通るのではないかなというようなお話もうわさでは聞いております。そこら辺を、あそこから、今お話がありました、松島の5号橋までの路線の計画等について、当初述べましたようにこれはあくまでも県の事業でございますので、市としての情報の範囲の中でお知らせをいただければ幸いと思っておりますので、重ねて建設部長のほうからまた説明をお願いいたしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 今の御質問でございますけれども、登立の東満地区に一たんインターを設けまして、そこで事業を一応終わります。それから、メモリアルホールがあります上地区のあそこまでの区間が、今調査区間となっております。そのメモリアルホールから、現在供用をしています松島インターまでは指定をまだしておりません。白紙の状態でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） 白紙ということは、計画もないんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） はい、そのとおりでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） 計画もないということではありますが、大矢野の市民の方々のお話を聞くこともよくありますけれども、現在の路線の計画に進むのではないかなど。計画はないということではありますが、私が想定しているように進むのではないかと考えておりますが、大矢野の住民の方々には、現国道を拡張していただくことはできないかというふうな考えを持っておられる方もたくさんおられるのではないかと思います。現道を拡張するのか、それとも当初計画といたしますか、基づいて時間短縮の基本を優先されるのか。

市長として、個人的な考えでもいいんですが、裏側を通過して大矢野町を通過したほうがよいのか、今の現道の国道を拡張して、例えば3車線あたりに拡張をしたりして行っていただいたほうがいいのか。どのような考えを持っておられるか、ちょっと伺いできたらと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 天草幹線道路についてでありますけれども、有明の例をとりますと、通過点になりまして地域商圏がなくなるという事態が想定されます。よほどの魅力がないとインター周辺というのは寂れてしまいますので、今回の天草幹線道路が大矢野すべて完了したとした場合は、非常に心配される場所です。よって、今のところ最終決定には至っておりませんが、今のところ白紙ではあります。よほど注意して作業を進めなければいけないと思っております。

一方で、現実的には御指摘の国道266号の2車線化、拡幅でありますけれども、こちらのほうが一番現実的ではないかというふうに思っております。現在の渋滞の緩和、そして新たな商圏の拡大というの見込めるのではないかと考えております。この266号の2車線化、拡幅についても要望していきたいというふうに思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） ありがとうございます。

ただいま、市長のお考えをお聞きいたしました。大矢野町が第2の有明町になっていくのではないかとのおそれもありますし、通行量も半減すると思います。市長が日ごろ言っておられます地域振興の発展というものも路線次第では望めなくなって、上天草市の人口もますます減少しますし、また上天草市はますます過疎化が進んでいくことも予想されますので、そういう事態に至らないように、市長は強い決意のもとで国、県に対して要望をしていただきたいと思います。思っております。

現在、継続事業で進められておりますが、大矢野バイパスが開通いたしますと現在の国道沿い

の店、特に登立から先のほう、食堂等につきましては存続の危機さえ予想もされますが、そうならないための対策として、そこから先につきましてはの対策については、市長としてどのようなお考えのもとで今後県のほうに要望していかれるのか、そこら辺についての市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 私自身が天草地域の国県道路期成会の会長を務めております。その会の中で大矢野地区については国道266号の拡幅2車線化を強く要望していくつもりでありまして、その旨今後とも動いていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） ありがとうございます。

ただいま、市長のほうからお話がありました。市長は、この道路整備促進期成会の幹事であります。そうした立場のもとで今後慎重に、こういった取り組みをなされるようお願いをいたしまして、この件は県の事業でありますことでもありますので、この辺で終わりたいと思います。

次に、今宮崎県で発生いたしました家畜の伝染病、口蹄疫についてお伺いしたいと思えます。

口蹄疫に感染した疑いのある牛や豚の数が、お聞きしますところによりますと30万、40万、50万というふうに言われておりますが、このままいきますと熊本県はもちろん、九州の牛、豚それぞれ全滅のおそれがあるとまで、悲痛な叫びが上がっております。今回の組閣の農水大臣の責任まで及んでしまった事態に至っておりますことは御承知のとおりでございますが、このことについて、上天草市での畜産に関する現状、またこれまで対応してこられました状況等について農水課長より、私も詳しくお話をしたこともございますし、また説明を受け、資料もいただきましたが、一時は下火になりつつあるとまで言われていたわけですが、最近になりまして、一転して拡大に転じたようでございます。

そうしたことから、スポーツ等の公設の施設あたりの利用制限もあっております。そういうことで、県の対応といたしましても、畜産農家への飼料代とか助成などを盛り込んだ口蹄疫緊急総合対策費として2億9,000万円を追加されたようでありますが、これは間違いないか、建設部長、御存じでしょうか、県のほうで――。

いや、経済振興部長。済みません。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今の情報につきましては、そのとおりでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） はい、わかりました。

そういうことで、これまでいろいろなことで対策は講じられてきたと思いますが、市としてこれまで講じてこられた対策等について、詳しく説明をお願いしたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） これまで市が講じてきました予防対策、今後の対策等につきまして御説明申し上げます。

口蹄疫とは、皆さん方も御承知のとおりでございますけれども牛や豚、ひづめが二つに割れている動物、偶蹄類にかかるウイルス性の伝染病でございます。人体への感染はいたしません。また仮にかかった動物の牛乳とか肉を摂取しても人体に影響はございません。

この病気は大変感染力が強うございまして、感染確認をされた家畜はもちろん、同じ畜舎にいる家畜も殺処分し、土中に埋めまして、ウイルスを封じ込めるような義務がございます。発生県の宮崎県では、これまで5市6町に拡大しております。現在、約280例の感染をしております、甚大な被害が発生しているような状況でございます。

上天草市の家畜農家の現状といたしましては41戸。大矢野が29戸、酪農と肉用牛。松島が11戸、肉用牛。龍ヶ岳が1戸、養豚でございます、頭数は2,485頭。大矢野が両方含めまして1,146頭、松島が127頭、龍ヶ岳1,212頭となっております。

農家への感染予防対策としましては、消毒用の消石灰、市3袋、県1袋及び消毒液を配付しまして、新たに200袋の備蓄をしながら必要に応じて生産者に追加配付し、農場敷地内での消毒の徹底に取り組んでいただいているのが現状でございます。上天草市としましては、5月18日に上天草市畜産伝染病防疫対策本部を設置しまして、天草への感染源の侵入防止を目的に5月21日付で天草市長、上天草市長、苓北町長の連名で知事に対して天草五橋の1号橋付近での口蹄疫消毒ポイントを設置するように要望いたしました。

5月24日付で県による消毒ポイントの設置は難しいとの回答がありましたので、関係機関の検討の結果、上天草市が窓口になりまして2市1町による自主的な消毒ポイントとして1号橋三角側によるマット消毒を5月28日午後から設置しております。以降、毎日午前8時から午後6時までの10時間体制で消毒を行っております。当初は本市職員だけでやっております、4人の2班体制で現場は対応に当たっております。5日後からは天草市と交代制に移行しまして、現在地元のシルバー人材センターをお願いをして、1日6名の派遣をいただきながら現在に対応しております。

あくまでも自主的な消毒ポイントですので、法的な強制力がないことから、消毒ポイント通過車両は1日平均70台から80台にとどまっております。よって、誘導方法並びに誘導看板の設置の強化、チラシによる市民への協力、防災無線による呼びかけなど、少しでも多く協力していただくようにさまざまな工夫を講じているところであります。

宮崎県において新たな口蹄疫の感染が発生している中、口蹄疫特別措置法に基づき、6月12日、農水省が熊本県内の全域車両消毒の義務化地域に指定されました。つきましては、今後防疫対策を所管とする県及び関係機関とも協議をしながら、1号橋の体制を強化してまいります。それとまた、2市1町と県も含めまして検討を進めてまいりたいと考えております。

さらに、現在八代—松島フェリーの発着場でのマット消毒の実施や、市内公共施設出入り口への消毒マットの設置、口蹄疫のウイルス侵入阻止に向けて対策を講じていきたいと考えておりま

す。今後、24時間体制のほうも県、2市1町と協議をいたしまして、早めに実施の体制に入っていきたいと考えております。準備体制は、現在のところ整えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） 今部長からお話がありましたが、当初我々も1号橋の向こう側で防疫消毒をされておりましたが、当初は自主的であったと思いますし、当然、何をしているのかなというような感覚でおりましたが、これから義務的なのということで、徹底的な消毒、防疫対策が行われると思います。

ということで、庁舎あたりの入り口あたりはそうした車の予防なんかは考えておられるのか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 公共施設等につきましては、玄関、出入り口、通路も含めまして消毒マットを設置したいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） はい、わかりました。

これまで、いろいろな対策を講じてこられたわけですが、そのほかに飼育農家、結局、上天草市内の飼育農家に対する募金といいますか援助、また宮崎県に対する募金活動等の財政支援等は考えておられないのか。議会のほうでも、先日義援金を募って宮崎県に送ろうではないかというような申し合わせもされたところがございますし、市としてそうした財政支援等のお考えは今のところないのか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今のことでございますけれども、今各庁舎ごとに募金箱を設けております。各農家の皆さん方も今必死に頑張ってくださいしておりますので、宮崎県のほうにというのは募金箱のみでございます。

しかし、畜産農家につきましては先ほども申し上げましたが、市3袋、県1袋及び消毒液、消石灰をやっておりますので、今度は新たにまた200袋の消石灰のほうを市のほうに備蓄しております。農家の方から申し出があれば、即配付をしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） わかりました。

何事も小さいうちに対策を立てて、後になってしまったというようなことがないように、市のほうでも一生懸命頑張ってくださいしたいと思います。

それでは次に移りますが、上天草市観光協会の今後の方針等についてお伺いしたいと思います。

旧観光協会が4月より統合、合併が決まったようでございますし、今後、これまで以上の本格的な上天草市の観光事業が始まることとなったわけですが、私当初お聞きしたところによりますと、

入会者が市や旧観光協会の幹部等が移行を呼びかけられたにもかかわらず、市のほうで目標とされていた8割ぐらいが6割ぐらいだったということでもございましたが、その後いろいろと変動等があるようでもございますけれども、その点部長にお伺いをいたしますが、各町ごとの会員数ですね、新たな会員数、わかりましたら姫戸町から龍ヶ岳、松島、大矢野と教えていただければ幸いです。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 会員、入会者が少ないと聞いている状況としての対策はということで、お答えをいたします。

議会の皆様方も御承知のとおりでございますけれども、6月1日に旧4町の観光協会が一つとなりました。あまくさ四郎観光協会がスタートしました。このことによりまして、上天草市の観光推進が今まで以上に進むことを確信しているところでございます。

さて、観光協会が一つになるに当たりまして、関係する多くの方々新しい協会の会員数が大きく落ち込むのではないかと心配されておりました。入会確認手続を開始しまして当初は、出足もよくありませんでした。しかし、旧4町の協会のリーダーの方々御努力によりまして、6月1日の総会時点での会員数が172となりました。6月14日の時点では180となりました。これは平成21年度の4町会員数の合計が184でありましたので、会員数としては前年度とほぼ同じ会員数を確保できたのではないかと考えております。

先日、試食会を行いました黄金のハモフェアにつきましても、これまで大矢野町のみで行われておりましたけれども、今回は大矢野町、松島町、姫戸町、龍ヶ岳町のすべての町から30軒の旅館、飲食店等が参加して実施をいただけるようになりました。

このように、今までの各町で取り組むことができなかった事業を、旧町の枠を超えまして上天草市全域で実施するなどの取り組みを進めながら、観光協会のホームページの充実や広告宣伝の充実等によりまして、あまくさ四郎観光協会の魅力をアップしていくことでさらに会員数の増加を図りたいと考えております。

21年度では、大矢野町は69軒でございます。現在は71軒で増の2軒。

松島町、21年度は68軒で、現在は65軒で3軒の減でございます。

姫戸町、21年度は18軒の、現在は7軒で11軒の減でございます。

龍ヶ岳町は、21年度が29軒、現在は33軒、4軒の増でございます。

現在、賛助が4軒でございますので、合計の184軒。21年度は184軒、現在が180軒、4軒の減となっております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） 私は姫戸のほうでお聞きしておりましたので、少ないなと思っておりました。今のお話を聞きますと、大体今まで並みぐらいの会員数のようでもございます。さすが、大矢野町はふえたということでもございます。できたら、姫戸町あたりにももう少し、

会員になられる人を勧誘できたらなというように思っております。

私も、姫戸町あたりでのこうした数字的なことで少ないと感じたことの原因の一つとして、今の不況のあおりで会員数が少なくなっているのかなと思いました。それとも、一番小さな町でもありますし、新体制での会費の基準等にも問題もあるのかなと思っております。そうしたことで、会費につきましてはいろいろと問題になったりしたことはありませんでしたか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） いろいろと、観光協会が合併するに当たっては財産の面、いろいろな面で協議をされました。そして、その中で、最終的には一つになっていただきまして、皆さんが協力をしてやっていこうというようなことでおさまっておりますので、今後、皆さん方の協力を得まして、私たちも一生懸命頑張っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） 今後も、いろいろと御苦勞もあろうかと思えますけれども、そうした会員さんの勧誘等につきまして御指導を賜りたいと思っております。

もう一つ、今後の目標としておられる課題についてちょっとお伺いをいたしますが、現在どこでも同じであると思えますけれども、停滞している観光客をもっと呼び寄せる、この上天草市に呼び寄せるためのプランといえますか、中長期的な計画等がございましたら、これは16日の質疑の中でも田中万里議員のほうから質問もあって、答弁もございましたのでお聞きしておりましたが、総合的に部長のほうで何かそうしたプラン等がございましたら、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今の件でございますけれども、来年が新幹線の全線開通ということで、私たちも期待をしております。

それと、私たちが一番期待しているのは、今回観光協会が合併して各町々でいろいろな小さい事業をやっておりました。しかし、今回は一つになりましたので、この一つの中でいろいろな事業を打ち出していけるのではないかと。新幹線全線開通も含めたところもありますけれども、第一に観光協会が、上天草市の観光協会が一つになった、この一つのパワーをいかに生かせるかというのが今後の課題でありますので、そこも含めて一生懸命頑張っていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） ありがとうございます。

今回、旧4町が一緒になって、これからの観光について力を合わせて頑張っていかれるわけですが、農協のほうも、そうしたこともありまして旧13統括あったのを6統括に今回統合いたしました。松島、姫戸、龍ヶ岳が統合いたしました上地区、上の統括支所ということで4月から進展をいたしました。そういうことで、これから一つ一つ各統括でやっていた事業を、これからはまとめてやるというような方針に変わってまいりました。

そういうことで、観光協会のほうも4町会員全部そろって、いろいろと協議をしながら、上天草市の観光発展のために頑張っていたきたいと思っております。

そうしたことで観光協会は合併をされたわけでありませけれども、商工会のほうは今のような動きがなされているのか、それを、わかる範囲で結構でございますので、最後にお聞きしたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 商工会のほうにつきましては、いろいろ今協議をされております。しかし、今の時点では早急にというような答えは出ていないのではないかと。今皆さん方、4町の商工会のトップリーダーの方たちが、いろいろな話し合いのほうで詰めていらっしゃるというようなことをお聞きしております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） それぞれ、各町の商工会の事情等があらうかと思えます。そういうことで、合併後、これまで商工会のほうは合併もなされていなかった。何が原因なのか、そこら辺を詰めながら、これから合併に向けて商工会の統合が理想的な事業の進め方を、今後私たちが期待をいたしておりますので、そういったことでいろいろと御苦勞があらうかと思えますが、市のほうも積極的にそうしたことへの御指導を賜りながら、いろいろと進めていただきまして、合併、統合のほうに力を出していただきますようお願いを申し上げまして、時間も大分残っておりますが、私の質問を終わりたいと思えます。

ありがとうございました。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、19番、田中勝毅君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時46分

再開 午後 2時57分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

3番、田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） 3番、田中辰夫。議長の許しが出ましたので、通告に従い一般質問を行いたいと思えますが、その前にここ数カ月の間に痛ましい海難事故が発生いたしまして、6名のとうとい命が奪われました。非常に残念であります。私も12年ほど船員をしておりましたので、人ごとではございません。大変残念であり、痛恨のきわみでございました。また御家族、御親戚の皆様方には言葉のかけようもございません。謹んで御冥福をお祈りいたします。

さて、一般質問に入りますが、私が初当選いたしましてはや1年が過ぎましたが、緊張と戸惑いの1年間だったと感じております。その中で3回も一般質問をさせていただき、ありがたいと感じております。そこで、これまで質問いたしましたことを整理しながら、執行部の皆様方にお

伺いしていきたいと考えております。何分にも一年生議員でございますので、本日の諸先輩議員の皆様方のように鋭い質問はありませんので御安堵いただき、御理解、明快な御答弁をよろしくお願いいたします。

前置きが長くなりましたが、まず第一に、防災一般についてお伺いいたします。去る3月12日の夜、阿村地区におきまして民家火災が発生いたしました。その場合の、防災行政無線のふぐあいにより情報伝達がおくれ、消防団員の出動がおくれ、幸いにも延焼並びに人災はありませんでしたが、消防団員皆様の御苦勞を、頑張っている消防団に対して市民から相当の罵声を浴びせられたことを私も覚えております。非常にかわいそうでありました。夜も寝ないで、交代で一晩中ついておりました。私も途中で帰りましたが、朝行きましたらまだ頑張っておられました。あの姿を見たとき、この人たちはさすが消防団だと、本当に頭が下がる思いでありました。このとき、消防団員の方々は一口も愚痴はおっしゃいません。当たり前だと、そういう心でございます。心が広うございます。そういう中で、私も現場に立ち会いまして何でこうなったのか、原因は何だったのかと。いや、放送が流れなかったんですよ、知らなかったんですよという話でございました。早速、松島消防署長にもお伺いしまして、何でこうなったんですかと。こういうことは、よその町でも1回はありましたと。何ですか、それはと。防災行政無線のふぐあい、こういう可能性があるということがありましたと。すると、うちのはそれができていなかったのか。早速、市のほうにお伺いいたしまして、この原因は何なのか。私は言葉で最初、口頭で申し上げましたが、口頭では当然、私が覚える頭でもございませぬ。書面でください、私も消防団に説明しなければなりませんということで、書面でお願いをいたしました。しかしながら、私とか数人の方がこの原因をわかっていても、何にもなりません。それで、きょうここで、この防災行政無線のふぐあいの原因並びに現在のシステムの状況をお伺いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 今おっしゃったように、3月12日の午後7時半ごろ、阿村地区で建物火災が発生いたしました。このときに、防災無線のふぐあいが生じております。要は、サイレンが鳴らなかったということで、消防団員の出動が、出動命令が下せなかったという部分がございます。

これはどうしてかといいますと、ちょうどこの7時半という時間帯が、皆様御承知のとおり定時放送があっておりました。それまでのシステムでいきますとこの割り込みが、緊急放送といえども、定時放送に割り込んで優先的に放送されるというシステムではございませぬでした。そういうことでありましたので、大矢野庁舎にあります操作卓内の優先順位を認識できる新しいパソコンのソフトの開発が必要となってきました。

そこで、保守契約の事業所に依頼をいたしまして、5月18日にふぐあいを解消するためのシステム構築ができております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） ということは、このシステムができるまでは各4町に同じ情報が流れ

ていましたね。それが、各町々で放送がされるというシステムになったということですね。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 1点目は、割り込みが可能になったということ、緊急的な放送を最優先して流すということが可能になったことと、それとその後のこととして、旧4町ごとでの放送に復帰したということになります。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） ありがとうございます。

確かに、それはぜひ最初のものは、割り込みが入った場合は流すのが当たり前であります。名前が防災行政無線です、防災が先に来ております。当たり前のことだと、今まで当たり前のことができていなかった、それに気づいていなかったということのを反省されますね。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 当然、そこは反省もし、今後どうすれば市民の生命と財産を優先的に守れるかという部分を最優先に考えなければいけないと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） それで、私もまさかと思ひまして上天草市と天草市の条例、皆さんに配ってあると思いますが、まさか、うちと天草市は多分一緒だろうと思って見ましたところ、天草市は第2条、防災行政無線による放送の業務は次のとおりとする。1番目に災害と緊急事項が来ているんですね。2番目に市の公共緊急事項となっております。

上天草市のほうを見てもみますと、1番目に市の公示事項が来ています。2番目に災害等の非常事態というような条例になっております。これを見たとき、私もびっくりしました。名前が防災行政無線ですので、防災が1番に来るのが当たり前であって、何でこうなっているのかなど。本当は自分で、私はこれほうそではないかと思って何回も見直しましたが、やはりそのとおりのようでございます。うちの市の考えがどうなのか知りませんが、一般的に見まして、あくまでも名前が防災行政無線通信施設と、防災が先に来ているわけですね。こういう状況であれば、私は天草市の条例のほう正しいのではないかと考えますが、どう考えられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 順位の1、2という部分があります。確かに、その違いはありますが、天草市にしても私どもにしましても、ほかの自治体にしましても、市民の生命、財産を守るという部分が最優先であることは変わりありません。そういうことで、条例上、やはり1号と2号を入れかえるべきだというような結論を得ましたら、また改正なりを当然していかなければいけません。しかし、あくまでも市民の命、財産を守るという立場はほかの自治体にも決して劣らないと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） それはもう、部長が言われるとおりです。もちろん市民の安全、当たり前のことなんですね。やはり意識の問題で、私はやはり1番目に防災が来るように条例を考

えるべきではないかと、私はそう思います。だから、この条例につきましては、ぜひ変更のほうを、私は出したいと思っております。どうか、そのほうをよろしくお願い申し上げます。

また、この防災無線ですけれども、やはり機械でございます。これは故障も可能性がありますし、事故等も考えられると思います。こうした場合、やはり、あ、その前に今の無線のシステム、もしも災害、火災等が起こった場合に、どういう伝達の方法になっているのかをよろしく申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） まず、サイレンが鳴ります。その後、市長以下私ども幹部、あるいは消防担当に消防署からメールが入ります。これは多分、火災の通報があつて1、2分以内に行われております。

そういうことで情報を収集しましたら、直ちに各消防団あるいは最寄りの消防団に対して出動命令を速やかに出しております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） それはわかります。それはもっともでございます。私が言っているのは無線を、ここが基地でしょう、庁舎が基地でしょう、大矢野庁舎が。そこからの発信でしょう、各旧町には。そういうシステムではないですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） そのようになっております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） だから、もとのここが故障なり事故を起こしたら、次の伝達方法は確立されていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 例えば停電時の対応であつたり、あるいは防災無線の機能が有事に遮断された場合と、いろいろケースは考えられるかと思ひます。そういう中で、それなりの方法というのは、現在つくられております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） 部長、済みません。それなりの方法というのが、私のような一般人はわからないと思うので、そこを具体的にお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 例えば防災無線の機能が有事の際に遮断された場合どうなるかと言いますと、県の危機管理及び防災消防総室への連絡は大矢野庁舎から直接、衛星電話またはファクスで対応いたします。また、補助的に松島庁舎からも衛星電話なりの使用が可能です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） そうしたら松島庁舎は、ここがだめな場合でも出せるわけですか、松

島庁舎で。そう理解していいですか。では姫戸、龍ヶ岳はどうなるんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 衛星電話につきましては、旧町時代、今でいう支所の適当な位置にパノラマという大きなアンテナがあるかと思いますが、これで対応することになるかと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） 私も何でこんなに防災を何回も、いつも言うかといいますと、やはり最悪の状態を考えた備えがないと、防災にならないんですよ。これは今までの、大きな災害とか小さな災害を含めまして、これが整っていないと、やはりここがだめなときはここ、こういうやり方があります、ここがだめなときはここ、やはりだめならこうという、そういったシステムを考えたところでいかないと、本当の意味の防災になりません。そこには予算的なもの、いろいろなことがかかってくるでしょう。しかしながら、先ほどから部長が言っていますとおり、市民の安全を守るためには、これは必要なことではないですか。私はそう考えますので、ぜひこのところをもう少し、いろいろな関係者の皆様方と話し合うなり、メーカーさんと呼んで話し合うなり、もう少し詰めていただきたい。

これと含めまして、現にことしも梅雨に入りました。きょうも雨が降っております。こういう中で、毎年のように同じところ、同じ箇所が道路冠水したりつかることによっていろいろな事故が起こったり、通行どめが起こったりというのが現実起こっております。こういう場合の、こうなったときなるべく早く、その場所は危ないですよ、これから先は行けませんよという連絡がないと無駄足を食らうわけですね。その途中でまた事故に遭うかもしれない。そういう情報が欲しいわけですね、一般市民としても。そういう情報の伝達、連絡がどのような、今の、現在で、国道を考えてもいいです、やっているか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 先ほどから答えておりますけれども、あくまでも私どもの市には、御存じのとおり防災計画がございます。あるいは災害時のマニュアルもございます。当然、それに基づいて想定される範囲内で速やかに対応するという部分には変わりございません。

今の御質問の、道路冠水等の情報をどうしているかということですが、いろいろケースがあるかと思えます。住民からの通報であったり、あるいは気象の状況、あるいは職員の巡回によって確認する場合など、幾つか考えられます。その状況を見て、関係部署あるいは消防団、関係機関等への連絡を速やかにとるようにしています。

また、冠水等による被害が発生するおそれが想定される場合は、先ほどからおっしゃっておりますように、防災行政無線を使って地域住民なりに伝えるということは、当然やっていかなければいけませんし、最優先にすべきだと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） 確かに、この前の雨、警報がかかりました。あの雨のときも、私も松

島庁舎、大矢野庁舎にお伺いさせていただきました。確かに、職員の方は朝早くから、自分の部署に来られまして、いろいろな情報とか、がけ崩れがあれば現場に行ってみたりとか、いろいろな指示をされながら、本当に頑張っておられました。それには本当、職員の皆さん方には本当に頭が下がる思いであります。そういう人たちが頑張っていることが無駄にならないように、休みの日でしたよ、あの日は。普通であれば休みの日に出てきて、頑張っておられました。そういう人たちが頑張っているのに、情報が入り次第、今これだけ各家庭に配備されて、ありがたいことですよ。だれでも、寝ていても聞けるわけですよ。そういう、いいシステムをつけていただいたんですから、活用しなくてどうするんですか。わかった時点で放送していいじゃないですか。場合によっては、NHKで流れるほうが早いときがあります。だからもう少し、頑張っておられるのは重々わかっております。あった情報は素直に伝える、伝達する。そういうことをされてはどうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） いろいろ御提言いただいて、お言葉を返すようではございますけれども、5月23日の未明から降り出しました集中豪雨、これに対しては、職員はまず3時半に出てきております。その後市長以下、私も含めてそうなんです、終日庁舎に待機しまして、担当者は警報の解除が解けるまで、深夜まで勤務をいたしました。

それで、おっしゃるように情報を流せないかということなんです、情報については適宜流していると私は認識しております。ただ、そこに多少のずれはあるかもわかりません。しかし、例えばいたずらに不安をあおるような情報というのも、これを流すことは当然できないことですので、今後も状況判断を確実にしながら住民周知等を図って、災害防止に努めたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） もちろん、そこは大事なところであります。しかしながら、どうしても、いろいろな災害とか見ておりますと、情報の伝達のおくれとかそういうのが、いつもいつも原因として上がってきます。これだけ職員の皆さん頑張っているのに、どうしてこうなるのかというのが、いつも災害の検証で上がってきます。そういうことを含めまして、入った情報は速やかに、これだけ立派な職員さんがおられるわけですから判断をしていただき、速やかに情報伝達のほど、よろしく願い申し上げておきます。

続きまして自主防災、これは私、去年の9月議会でも一般質問を行いました、ことしの1月にも私は、2回目の水俣訪問をさせていただきました。あの痛ましい現場は、見違えるほどきれいになっております。砂防がたくさんできております。道路も、新しいのができております。観光地みたいになっております。しかし、その陰には大変な御苦労と御心労があっていると、地域の皆さんの声を聞きまして、本当に災害とはこわい、本当に自然の力はすごいと、本当に身が震える思いがいたしました。

また、水俣市役所の担当職員の皆様方と話をさせていただきました。ああいうふうになる前に、鹿児島地区で同じような災害が起きました。なのに、自分たちのところは大丈夫だと、そうい

った市民の意識のもとで自主防災組織もできませんでしたと。実際、自分の身に降りかかってみますと、あのときやはりしておけばよかった、こうしておけばよかった、そういう意見です。そういう言葉を、事実をなくすために、防災というのは日ごろから考えなければいけない。自然の力はすごいですよ、確かに。私が言うまでもございませぬ。天草の方々、私から上の方々は大抵、天草水害を経験されております。すごかったです。私、阿村ですけれども、阿村もすごかったです。姫戸、龍ヶ岳、そちらの方面はまだ大変だったと聞いております。そういう状況です。天草の方々は、自分から身をもって体験されております。ですから、私は自主防災の、もちろん消防団、行政、これは一生懸命頑張ってくれております。しかしながら、一番身近である地域住民を救うためには自主防災、私は絶対必要だと思っております。この前の議会でも申しましたとおり、約束どおり水俣市は自主防災組織率100%になっておりました。これはなぜなったかと市の職員に聞きましたら、鉄は熱いうちにたたけではないですけれども、今しなければこれは絶対できないと思いました。予算のほうも、宝くじの基金を使って早急に仕上げました。そういう意識を持って、100%になりました。しかしながら、100%になったからもうしなくていいではないんです。これからが大変なんです。周りはお年寄りだけ、高いところに逃げろと言っても歩けない、だれかが介護しなければいけない、非常に難しい問題が残っておりますということで、市の職員の方は言うておられました。

しかしながら、熊日のほうに今週はずっと載っています。きょうもこんな、2面ですよ、防災について載っています。ありがたいことです。熊日の記者の方には、本当にありがたい気持ちであります。

やはり、こういうことなんですよ。起こる前に、何とかしないとイケないではないかということです。起こってからでは遅いんです。だから、こういう、経験されたことが随時書いてあります。やはり、上天草市はああいうことにならない、なつてはイケない、私はそう思っております。だから、もう少し力を入れていただきたい。

私は、昨年からずっと、この防災無線で流してくださいと申しております。なぜか、何をか。防災の一言、今だったら梅雨ですよ。水害が起こる可能性がある。山崩れが起こるかもしれない。皆さん、梅雨に入りました。雨水の量には注意してください。山の水は濁っていませんか。ちょっとした言葉でいいんですよ。お金かかりますか、時間かかりますか。私は、防災というのは日ごろからの備えと、日ごろからそういう意識を高めることが、いざというとき皆さんが動けるんですよ。だから、課長にも言ったでしょう。実行されていません。私は、これにはちょっとふがないですね。そんなに甘く見ているのかと言いたいです。どうしてあれだけ、毎日流している行政無線に一言添えないんですか。台風がありますよ。かわらの屋根が飛ばないようにとか、物が飛ばないように、ここできちんと縛ってくださいとか、一言でいいんですよ。何で、そういういいシステムをつけていながら、一言言えないんですか。私は、そこが本当に残念でございます。

部長、どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 非常に身近なテーマといたしますかお話で、今肝に銘じながら聞いていたんですが、そういう形で単なる施設を整備し、あるいは人員を確保すればいいということではなくて、日ごろの防災意識、あるいは実際災害が起きようとした場合の住民の避難等、そういう部分について、改めて考えたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） 部長、考えではなくて、すぐ実行しなければ意味がないんです、これは。もう、現に雨が降っているんですよ。考えていたら、梅雨が終わってしまいます。こういうのは、速攻でないという意味がないんですよ。どうですか、間違っていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 今御指摘のような部分が、住民の生命と財産を守るという上で非常に重要だということであるんだらうと、そういう御発言をいただいているわけですが、御提言をいただいたということで受けとめて、できることならば早速実行したいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） できることです。できないことではございません。時間はそんなに長くかかりません。お金もかかりません。やろうという気持ちがあればすぐできます。今夜の放送からでもできます。そういうことですよ、部長。防災というのは待ってくれませんよ。私はそう考えておりますので、ぜひこれが実行に移されるものと信じて、次の問題にいきます。

次は、市長がいつも一生懸命にやっています、松島分遣署の問題です。市長みずから、現状維持で残すと安田天草市長にも強く言われていると聞いております。先日も、広域連合のほうに行っていました。川端市長は、もう目くじら立てて、松島分署を残さないと知らないぞというような意気込みで向かってこられますから、恐ろしいんですよという意見もありました。私としては、大変心強うございました。

この松島分遣署は、最初の計画とは若干変わっております。最初は、救急車の中に消防ホースを乗せるという計画でございましたが、これが衛生面とかでいけないということで、消防自動車を別に設けるといような編成になっておりますが、今現在天草市のほうは有明町、五和町、新和町という形で分遣署が進んでおります。こういう状況の中で、かなり厳しい分遣署の話ではないかと私は思っております。

ここに、広域連合の議員の3人の方がいらっしゃいます。一生懸命頑張ってもらっていますが、これを、一応分遣署で決まったものを、もう1回白紙に戻して提案して、またそれを議会で通すということになると思いますが、非常にハードルが高い。最終的にはここと一緒に議会です。数です。天草市は6あります。上天草市は3です。苓北町が1です。だれが見ても、過半数が天草市にあるわけです。こういう状況の中では非常に、うちの、広域連合の議員の皆様方は御苦労されると思います。だから、こういうところもちょっと踏み込んでいただいて、単純に人口割とかそういう形ではなくて、もう少しこういうところも考えていただきたい。

ちょっと話が長くなりましたが、分遣署の問題について、現在の進捗状況をよろしく願ひし

ます。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 分署の分遣署化阻止については、市長以下私どもも含めて、また議会の皆様にもお願いをして、一丸となって阻止を図るということで、現在進んでおります。

白紙に戻すということで、広域計画策定審議会が改めて設置をされまして、そこで現在2回の会合がっております。審議会では、今後10年間の天草圏域の消防の効率的、効果的な行政運営に資するため、具体的な消防諸署の機能、職員数などさまざまな方法を含めて協議していただいております。

審議会の委員の配置状況ですけれども、構成市長が推薦した10名と、広域連合長が推薦する有識者3名の13名で構成されておまして、構成比は先ほどおっしゃった議会の構成比と同じでございます。

いずれにしても、数の論理でいくと確かに劣ることになりますが、先ほどから言っております数の論理では片づけられない部分があります。それは市民の生命と財産という部分ですので、何とかそういう部分に負けないよう、議会とも連携を強化しながら、これを何とか乗り越えて、地域住民が望む姿での分署存続ということの答えを出したいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） もう少し話を詰めたんですが、どうしてもあと二つ、ちょっと聞きたいところがありますので。この広域計画等の策定審議会につきましては、また私が部署のほうに出向いて、いろいろお話をさせていただきたいと思っております。

それでは、続きまして観光、観光と地場産業ですけれども、皆さんに配っているとおり、上天草市の宿泊数を見ただけでも、平成19年から、平成19年は35万人ほど、平成21年には25万人と、現実10万人ほど減っております。この原因といたしましてはいろいろな要因があるかと思っておりますが、上天草市は観光元年とうたわれまして頑張っておられると思いますが、こういう状況を踏まえまして、市長に一言、今後の計画なり、今後の方法等をお伺いしたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 観光客入り込み数について、宿泊客を見ますと、確かにかなり低下しております。これは非常に大きな問題であるというふうに認識しております。我々としても、昨年を観光再生元年と位置づけまして、もう一度観光に大々的に力を入れていこうという宣言をいたしました。その宣言のもと、具体的に観光振興の事業が現在スタートしているところでもあります。

まずもって、先ほどの田中勝毅議員の一般質問でもありましたとおり、6月1日に四つの観光協会が統合いたしまして、一つの観光協会として位置づけがなされました。それによって、観光の振興を一体的に行えることが可能となりました。これまで局所的に、旧町ごとの枠でやってい

た事業を一つの市としての出し方ができるようになり、多くの人材の協力を得ながら、観光のさまざまな事業が展開されつつあります。

それと、一方で、窓口が一本化されたことによりまして、対外的に上天草の観光PRが一体的にできるということになります。現在、観光協会にかかわる新しいホームページが立ち上がりまして、その運用がこの6月からなされております。以前に増して多くの写真、あるいは情報等取り入れておりますので、これもまたさらに充実して、上天草市の観光の発展につなげたいと思っております。

また、観光についての、我々の役割、行政側の役割としましては、さまざまなインフラ整備というふうに認識しております。これまでにやったことは、観光パンフレットをリニューアルすること、それと先ほどの観光ホームページの新たな立ち上げ、そして観光資源のリニューアルというも図っております。その一つに、天草四郎メモリアルホールの壁を塗りかえて、新しくしております。そのほか天草四郎公園の整備、そして、松島においてもアロマ周辺の整備をしております。あわせまして、新たな観光資源の開発という観点から観海アルプスの整備もなされております。そのことについても、議員は詳しく御承知だというふうに思っております。

それと、観光協会の中に四つの部会が設けられまして、観光推進部会、商品開発部会、そしておもてなし部会、また食材に関するPR部会等もございますけれども、それら四つの部会の中で現在それぞれ取り組みが始まっております。ついおとといでありますけれども、天草大王のPRもNHKにおいてなされております。現在、ハモフェアというのをやっております、そのPRがやがて新聞、あるいは、新聞にはもう出ておりますけれども、テレビ等でも報道があります。観光協会ができましたので、一体的にいろいろと、これから事業が展開されるのではないかとというふうに期待しております。

ざっと、今までの経過等を踏まえて御報告いたしましたけれども、要は御指摘のように観光客の入り込み数が減っておりますから、これを食いとめて、これから拡大するように、私ども鋭意取り組んでいきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） ありがとうございます。時間も迫っておりますので。

こういう、減少している状況の中で、先ほど田中勝毅さんも申しましたとおり、新幹線が来年の3月来るんですが、うちは全然、新幹線のしの字も見えないようなふうに見えるのは私だけでしょうか。なぜかと申しますと、新幹線ののぼり旗もございませんようですし、何となくその部署等では盛り上がっているのかもしれませんが、何か一般市民のほうにはその熱意といいますか、新幹線にかける意気込みというのが見えないような感じが、私はしております。

これは、こういう時期だから、いいチャンスではないですか、観光するのに。私はそう考えます。この上天草市にはすばらしい人材がおりますし、情熱を持った市民がおります。また、たくさんの方のいい知恵を持った市民もおります。天草五橋ができたときのように熱を入れたら、これはいいチャンスですよ。いまだ、全然見えないです。人ごとのような感じがします、新幹線なんて。

だから私は、観光元年とうたわれて、今までさまざまなことやってこられました。観光協会も一つになりました。いいじゃないですか。ここで皆様方の力を集結いたしまして、結集して、もう来年3月ですよ。もう時間がないと私は考えるんですが、こういう立派なチャンスがめぐって来ているのに手をつけないような、こう言ったらちょっと、担当とか頑張っている方には大変御迷惑かと思いますが、私には、私なり市民的には、余り新幹線というのがなじんでいないというのが、私の実感でございます。

そこで、新幹線の開通に伴ってどういうお考えなのかを部長、お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 新幹線の開通に対しての市の考え方といたしましては、九州新幹線全線の開通は人々の移動時間の短縮効果によりまして、マーケットの拡大や観光客の誘致には大きな効果があるものと期待しております。特に、観光客の誘致につきましては大きなチャンスであるにとらえております。熊本駅から天草への交通アクセスをどう確保するか、大きな課題でもありますので、本年4月にはJR九州の本社を訪れまして、JR九州の社長にも直接お会いし、熊本駅と三角駅間の時間短縮が図られる観光列車等の運行をお願いしてきたところでございます。今後は、三角駅から天草への交通機関につきましても、船を初めバス、レンタカー等の体制を充実させていく必要があると考えております。交通体制の整備には民間事業者の協力を得なければできない部分もございます。これから協議を重ねていきたいと考えておりますが、今のところ、ちょっと遅すぎるというような指摘もございますので、今後早急にやっていきたいと考えております。

本年度は、来年度の新幹線の全線開通をにらんでの取り組みとして、大阪、東京の地下鉄の駅に各1カ所、ピクチャーボードを利用した上天草市の広告宣伝を行う予定であります。今後も、必要に応じまして福岡や大阪等の広告宣伝活動を積極的に展開していきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） わかりました。

この新幹線については何かもう、何回となく話し合いできる委員会とかあるんでしょう。その中で何回か話されているんじゃないですか。

なぜかという、そういう、入っている委員の皆様方の声の中で、話し合いばかりして少しも先に進まない、どうなるのか、何をするのかという声もお聞きしたんです。もう実行に移す時期です。もう時間がないと私は考えます。だから、そういう点、もう一歩、もう一歩先、先、チャンスですよ、チャンス。暗い話題ばかりではないですから、明るくいきましょう、明るく。チャンスじゃないですか。

皆さん、どうですか。これを生かして、市の皆様方に明るい声をかけましょうよ。頑張りましょうと、行政のほうからどんどんアピールしてくださいよ。私はそう思います。なぜかという、この上天草市が私たちは好きなんです、愛しているんですよ。この市をだめな市にしたいんです。だから防災にしる、観光にしる、地場産業にしる言っているんです。だから、もう少

し熱を持って、すべてのことに当たってほしい。

あくまでも、言っておきますけれども、職員の皆さんが遊んでいるとか怠慢しているとか言う気持ちはございません。皆様方ももう少し、立派な職員さんですから知恵を出して、民間の皆様、市民の皆様方と協力し合えばできないことはないですよ。地理的条件的には、天草市よりも絶対うちがいいと思っております。うちを通らないと天草に行けません。そういう地理的条件もありますし、もう少し本当に真剣に考えて、このチャンスを逃したら、いつ来るかわかりません。先ほどの話で、国道なんかまだ何年先ですか。わからない話ですよ。こういう大きなチャンスを逃がさないように、もう1回しっかりと見つめていただき、声をかけてください、市民の皆様方にも。行政の方々、どうぞ堂々と、いいじゃないですか、いいことですから。そういうくらいの情熱を持ってやっていただければ不平、不満は出ません。私はそう思います。だから職員の皆様方、一生懸命頑張っておられると思います。なお一層努力していただいて、上天草市が熊本県にありというような市にしてほしい。私も頑張ります、言ってください。できることは頑張ります。お金はありません。

続きまして、最後の問題です。松島庁舎建設検討委員会の委員会を開かれました。これが行われまして、私が一般質問のこれを出したときに、確か次の日だった、その日だったか次の日だったか、インターネットに載っておりました。びっくりしました。私はその日に、傍聴できないかと市役所に電話しました。そしたら、3回待たされました。ちょっと待ってください。済みません、もう1回確認します。3回。3回目に、ああ、見られるなと思ったら、傍聴できません。こういうお答えでございました。基本的に、なぜこれが公開できなかったのか、あのインターネットに載っている記事、議事録を見ますと、あれだけすばらしいことが載っているではないですか。あれだけ公開するのであれば、何で傍聴できなかったのか、私はそれが不思議でなりません。私は公開して当然だと思うんですが、どういうお考えのもとで傍聴できなかった、公開できなかったのかをまずお聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 公開できなかったその理由として、円滑な運営に支障が生ずるおそれがあると。

具体的に申しますと、各4町から3名、12名の方が参加されての内容となっております。そういう中で傍聴、要するに公開した場合は、委員の皆様の発言に何らかの影響が発生するおそれがあるということで、非公開ということでしたしております。

ただし、検討された内容については、氏名を除いて今回情報公開という形で公開をさせていただいております。これは、私ども市の公開条例第41条の第2号に該当するのではないかとということで、非公開としております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） 後で載せることができ、あれも見ました。立派です、はっきり言って。でも、この中に委員の皆様の住所から名前から、すべて書いてあるではないですか。それ

なら私が、一般の方々が傍聴することで、その人たちの意見、考えが変わるわけですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 人選にもかなり苦慮したんですが、その可能性があるかと思えます。今、田中議員がおっしゃっている検討委員会の委員の皆様の名前は確かに公開しております。ただし、その検討会の中身の部分について、例えば私、Aという委員がこういう発言をしたというような場合、いろいろな心配が予想されます。

また、当然会議の席上でも、その方が何らかの傍聴人によって圧力を感じるというような部分がございますので、公正、公平な討議をしていただくためには非公開としたほうが良いという判断でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） いや、私にはちょっと理解できませんが、私は公開していいと思うんですよね。皆様方が選ばれた人たちです。どういう人選をされたのか、皆様方の見識の中で人選されたと思っておりますので。私は、今の時代公開すべきで、堂々と意見を言っていただき、私たちも一緒です、自分が言った意見には責任を持たなければいけないんです。自信を持って言っています。それは当たり前ではないですか。だから、今こそ、こんな閉ざされた委員会なんて意味がないと私は思っております。公開していいじゃないですか。公開できないんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） ここに認識の違いがあるかと思うんですけれども、私自身は非公開だからということで、ベールに包まれたような中での、松島庁舎等の建設検討がなされるとは全く思っておりません。

ただ、人によっては、傍聴人の視線なりで、それを圧力とを感じる部分も出てくるだろう。そうなりますと自由な発言ができないだろうという部分での配慮も含まれております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） 私にはどうも理解できないんですが、これだけの立派な資料を載せるぐらいの意見もきちんと、委員とは書いてありますが、立派なことを言っているらしいです。また、この委員長の方々のすばらしい導きによって、すごくいい委員会になっているような感じを受けます。私は、あくまでも公開をお願いします。

続いて、この松島庁舎、いろいろ建物の大きさ、場所、その他いろいろ、今から委員会で話されることだと思いますが、今現時点での執行部側の、どういう松島庁舎を考えていらっしゃるのか。具体的に言いますと、部署はどの程度の部署を残されるのか。そういう点、執行部の、これはあくまでも委員会で話は出ることでしょうけれども、今の段階で、執行部側はどのような配分を考えておられるのか、お聞きしたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 御承知のとおり、施設はつくるという前提で検討委員会も立ち上げて、その前提に立って論議をしていただいて、答申をしていただくということになりま

す。また市民のアンケートもあわせていただくようにしておりますので、そういうことを踏まえてどうあるべきか、現在検討中ですので、ここで、こういうことになりませうということはお答えできません。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） 恐らくそういう答えが返ってくるだろうなということは想定していましたが、やはり猪塚議員さんではございませんが、素直に話ができる状況になればいいかなと思っております。

いろいろ、委員会の中で詰めていかれることだと思っておりますが、やはりこの庁舎問題は、これがあつたから合併があつたと。この必要性についてという案の資料2の中に「合併後の全職員を受け入れることを可能とする庁舎がなかつたこと等が」と書いております。これは、私を知る限りでは内容が違つていると思っております。これがまかり通るのであれば、ここ、20年後、30年後の市民は、これが本当だと思つてしまいます。この言葉は、私が聞いた範囲内では、違つたと思つた。この言葉を、「合併後の全職員を受け入れることを可能とする庁舎がなかつたこと等」というのは違つたと思つた。こここのところをもう1回、委員会のほうで話をさせていただき、また、この話につきまして、松島庁舎早期建設推進協議会というのがございます。その委員会の委員並びに、または代表の方と、この委員会が会合を持たれるお考えはありますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 期成会とこの検討委員会は全く別物でありまして、両者が同じテーブルで話をすることはありません。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） 私が言いたいのは、委員の皆様方には事実を知つてほしい。委員の方々すべてが、こうなつたいきさつとか、こういうのはほとんどの方が、知らない人が多いと思つた。やはり真実を知つた中で、委員会で話をさせていただかなければ、こういうこの言葉にしる、私の聞いている範囲内では事実とは異なつていると思つた。だから、こういうことでもありますので、委員会の非公開、非公開でもいいんですよ。話を聞いていただくだけでもいいですよ。もう1回聞きます、そういう場を設けることはありませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 決して、第1回目の会議の折に、検討委員会の皆様に歪曲してお伝えしているわけではございません。事実を事実としてお伝えしております。期成会と検討委員会は、これは全く異質のものでありますので、その予定はございません。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君、残り3分です。

○3番（田中 辰夫君） はい、ありがとうございます。

びっくりですね。私はいという言葉が返ってくることを信じておりましたので、何か頭の中がちょっと真っ白になつております。

やはり、議会も含めまして、いろいろな委員会が答申されているわけですから、いろいろな人

の意見を聞きながら皆さんともみ合う、いろいろな話をする、これが民主主義ではないですか。私はそう思いますけれどもね。やはり話し合いが大事です。家庭でも同じです。話し合いがないところは崩壊します。私はそう考えます。だから、もう少し心を広く持っていただき、たくさんの意見を聞く、いろいろな人と会う、これはすべて私が言うまでもなく、人間形成にもつながりますし、市の健全のためにも必要かと思えます。こういう、いい機会ではないですか、委員会なんて。素晴らしいことですよ。この委員会が素晴らしい委員会になって、素晴らしい答申が出ることを期待していますので、どうかもう少し、部長さん、もう少し心を開いていただいて、素直に話ができないですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） どうも、私に対しては悪いイメージがつきまとっているみたいですが、決して心を開かないとかいう部分ではございません。あるいは住民の、地域の方々の――。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長、簡潔にお願いいたします。

○総務企画部長（永森 良一君） 御意見を聞いていないということではございません。期成会とは、担当者なり私も何度もお会いして、お話を伺っております。そういうことですので、必要ないということと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） もう時間となりましたので、私も、思うところになかなか行き着きませんでした。私はこの上天草市をどこの市よりも素晴らしい都市にしたいと立候補もいたしました。また、愛しています、この上天草市を。この上天草市の子どもたちが、健全で大きく育てこの上天草市を救ってやる、そういう人材を育てる、これも私たちの仕事です。すべての面において、もう少し公開並びに議論をしていただき、活性化することを希望しまして、3番、田中辰夫、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で3番、田中辰夫君の一般質問が終わりました。

以上で、本日の議事日程は終了いたしました。あす、あさっては休会し、21日月曜日の午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 3時58分